

I 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適切な中小企業労働対策の樹立並びに時宜を得た宮崎県中小企業団体中央会の労働支援方針の策定に資することを目的とする。

2 調査の実施方法

(1) 調査方法

郵便調査

(2) 調査機関

宮崎県中小企業団体中央会

(3) 調査対象の選定

対象業種は、製造業は9業種（食料品、繊維・同製品、木材・木製品、印刷・同関連業、窯業・土石製品、化学工業、金属・同製品、機械器具、その他）、非製造業は6業種（情報通信業、運輸業、建設業、卸売業、小売業、サービス業）の15業種とし、規模別には、それぞれ従業員数に応じ1～9人、10～29人、30～99人、100～300人の4段階に分類して、調査対象とした。

(4) 調査数

調査対象事業所数は、800事業所（製造業300事業所、非製造業500事業所）

(5) 調査内容

- ア 経営状況等に関する事項
- イ 従業員の労働時間に関する事項
- ウ 従業員の教育訓練に関する事項
- エ 雇用調整（労働力の調整）に関する事項
- オ パートタイマーの活用に関する事項
- カ 新規学卒者の採用に関する事項
- キ 賃金改定に関する事項

(6) 調査時点

平成21年7月1日現在

3 調査結果の報告

調査集計表に基づき報告書を作成し、中小企業組合、関係行政機関その他の関連団体等へ配布する。

II 回答事業所の概要

1 調査票の回収状況

調査対象800事業所のうち、有効回答数は、製造業と非製造業を合わせて525事業所で、回収率は、65.6%であった。

図表1 <実態調査回収率>

	製造業	非製造業	計
配布数	300	500	800
回答数	160	365	525
回収率	53.3%	73.0%	65.6%

2 回答事業所の内訳

規模別にみると、従業員「1～9人」は236事業所、「10～29人」は194事業所、「30～99人」は75事業所、「100～300人」は20事業所となっている。

図表2 <回答事業所数の内訳>

(単位：事業所)

		1～9人	10～29人	30～99人	100～300人	事業所数	構成比率
製造業	食料品	4	4	2	-	10	1.9%
	繊維・同製品	-	-	-	-	0	-
	木材・木製品	14	18	4	2	38	7.2%
	印刷・同関連	1	3	1	-	5	1.0%
	窯業・土石製	7	45	5	1	58	11.0%
	化学工業	3	2	-	-	5	1.0%
	金属・同製品	10	19	3	-	32	6.1%
	機械器具	-	2	3	-	5	1.0%
	その他	4	2	1	-	7	1.3%
	小計	43	95	19	3	160	30.5%
非製造業	情報通信業	2	-	-	-	2	0.4%
	運輸業	2	6	14	5	27	5.1%
	建設業	96	48	19	7	170	32.4%
	卸売業	6	13	9	-	28	5.3%
	小売業	41	5	6	-	52	9.9%
	サービス業	46	27	8	5	86	16.4%
	小計	193	99	56	17	365	69.5%
合計	236	194	75	20	525	100.0%	
構成比率	45.0%	37.0%	14.3%	3.8%	100.0%		

Ⅲ 調査結果の概要

1 従業員の構成

従業員数（県計）は、12,137人（1事業所あたり平均労働者数23.1人）で、男女別にみると、男性は73.6%、女性は26.4%となっている。

図表5 <従業員数（男女別）>

	正社員		パートタイム労働者		派遣		アルバイト・その他		実数合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
宮崎県計	10,403	85.7%	928	7.6%	77	0.6%	729	6.0%	12,137	100.0%
男性	8,232	92.2%	197	2.2%	43	0.5%	457	5.1%	8,929	73.6%
女性	2,171	67.7%	731	22.8%	34	1.1%	272	8.5%	3,208	26.4%

常用労働者数（県計）は、11,287人（1事業所あたり平均常用労働者数21.5人）で、男女別にみると、男性は78.6%、女性は21.4%となっている。

図表6 <常用労働者数（業種別）>

	男性		女性		実数合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
宮崎県計	8,877	78.6%	2,410	21.4%	11,287	100.0%
製造業	2,520	81.3%	581	18.7%	3,101	27.5%
非製造業	6,357	77.7%	1,829	22.3%	8,186	72.5%

常用労働者の年齢別構成（県計）は、「45～54歳」の占める割合が24.8%と最も高く、次いで「35～44歳」21.6%、「25～34歳」20.1%となっている。

男女別にみても同様の順になっており、「45～54歳」が男性は25.6%、女性は21.8%と最も高くなっている。

図表7 <常用労働者数の年齢別構成比（男女別）>

	24歳以下	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
宮崎県計	6.6%	20.1%	21.6%	24.8%	14.6%	8.5%	3.9%
男性	6.1%	20.4%	21.9%	25.6%	14.4%	8.4%	3.3%
女性	8.2%	19.3%	20.4%	21.8%	15.4%	8.8%	6.1%

常用労働者の年齢別構成を規模別にみると、「100～300人」の規模では「25～34歳」の占める割合が24.3%と最も多くなっており、次いで「45～54歳」23.6%、「35～44歳」19.7%の順となっている。

小規模の企業ほど60歳以上の割合が高く、「100～300人」では60歳以上の割合は8.3%となっている。

図表8 <常用労働者数の年齢別構成比（規模別）>

	24歳以下	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
1～9人	3.8%	16.6%	22.2%	25.9%	15.7%	9.1%	6.7%
10～29人	5.1%	20.3%	22.0%	24.5%	14.8%	9.6%	3.9%
30～99人	4.7%	17.7%	22.6%	25.6%	15.7%	8.9%	4.8%
100～300人	11.5%	24.3%	19.7%	23.6%	12.6%	6.5%	1.8%

常用労働者の年齢別構成を業種別にみると、「45～54歳」の占める割合が最も多く、製造業26.5%、非製造業24.1%となっている。

図表9 <常用労働者数の年齢別構成比（業種別）>

	24歳以下	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
宮崎県計	6.6%	20.1%	21.6%	24.8%	14.6%	8.5%	3.9%
製造業	6.7%	19.3%	19.6%	26.5%	15.0%	9.6%	3.5%
非製造業	6.5%	20.5%	22.3%	24.1%	14.4%	8.0%	4.1%

全労働者に占めるパートタイム労働者数（県計）は928人で、全労働者数は12,137人であるので、構成比率は7.6%となっている。男女比率は、男性21.2%、女性78.8%で圧倒的に女性比率が高い。

図表10 <パートタイム労働者の構成比（業種別）>

	男性		女性		実数合計	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
宮崎県計	197	21.2%	731	78.8%	928	100.0%
製造業	70	37.4%	117	65.6%	187	20.2%
非製造業	127	17.1%	614	82.9%	741	79.8%

2 労働組合の有無

労働組合（県計）が「ある」事業所は6.5%となっている。業種別にみると、製造業では7.5%、非製造業では6.0%となっており、製造業の組織率の方が高い。

図表3 <労働組合の有無（業種別）>

	ある	ない
宮崎県計	6.5%	93.5%
製造業	7.5%	92.5%
非製造業	6.0%	94.0%

また、規模別にみると、労働組合がある事業所は、「100～300人」は25.0%、「30～99人」は17.3%、「10～29人」は5.7%で、従業員規模の大きさに比例して組織率が高くなっている。

図表4 <労働組合の有無（規模別）>

	ある	ない
宮崎県計	6.5%	93.5%
1～9人	2.1%	97.9%
10～29人	5.7%	94.3%
30～99人	17.3%	82.7%
100～300人	25.0%	75.0%

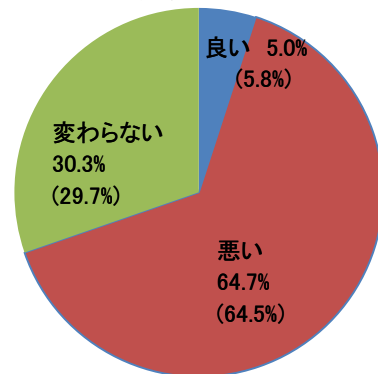
3 経営状況等に関する事項

(1) 経営状況（景況判断）

現在の景況判断は、「良い」とする事業所は5.0%で、前年度の5.8%と比較すると、0.8ポイント減少し、「悪い」とする事業所は64.7%で、前年度64.5%と比べ、0.2ポイント増加するなど、依然として厳しい状況が続いている。

規模別に経営状況をみた場合、全体（県計）として「良い」が5%、「変わらない」が30.3%、「悪い」が64.7%となっており、「100～300人」の「良い」0%はあるものの、ほぼ同じ傾向となっている。

図表11



() 内は前年度

業種別にみた場合、製造業では、「良い」割合が高い業種は食料品30%、その他28.6%の順、「悪い」割合が高いのは、印刷・同関連100%、金属・同製品93.5%の順となっている。非製造業では、「良い」割合が高いのは小売業9.8%、運輸業7.4%の順、「悪い」割合が高いのは、情報通信業100%、運輸業74.1%、建設業69.8%の順となっている。

いずれにしても、「悪い」割合が、製造業62.0%、非製造業65.8%と高くなっている。

図表12 <経営状況・景況判断（規模別・業種別）>

（上段：事業所数、下段：%）

		事業所数	良い	変わらない	悪い
全 国		19,594 100.0%	766 3.9%	4,464 22.8%	14,364 73.3%
宮 崎 県 計		521 100.0%	26 5.0%	158 30.3%	337 64.7%
	1 ～ 9人	234 100.0%	11 4.7%	70 29.9%	153 65.4%
	10 ～ 29人	192 100.0%	11 5.7%	53 27.6%	128 66.7%
	30 ～ 99人	75 100.0%	4 5.3%	26 34.7%	45 60.0%
	100～300人	20 100.0%	- -	9 45.0%	11 55.0%
製 造 業	食 料 品	10 100.0%	3 30.0%	1 10.0%	6 60.0%
	織 維 ・ 同 製 品	- -	- -	- -	- -
	木 材 ・ 木 製 品	38 100.0%	1 2.6%	14 36.8%	23 60.5%
	印 刷 ・ 同 関 連	4 100.0%	- -	- -	4 100.0%
	窯 業 ・ 土 石 製 品	58 100.0%	3 5.2%	27 46.6%	28 48.3%
	化 学 工 業	5 100.0%	- -	3 60.0%	2 40.0%
	金 属 ・ 同 製 品	31 100.0%	- -	2 6.5%	29 93.5%
	機 械 器 具	5 100.0%	- -	2 40.0%	3 60.0%
	そ の 他	7 100.0%	2 28.6%	2 28.6%	3 42.9%
	小 計	158 100.0%	9 5.7%	51 32.3%	98 62.0%

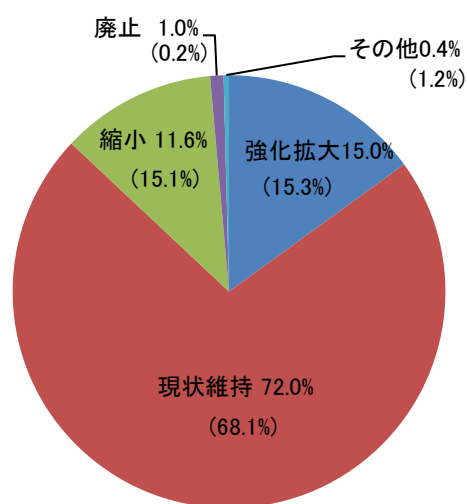
		事業所数	良い	変わらない	悪い
非 製 造 業	情報通信業	2 100.0%	- -	- -	2 100.0%
	運輸業	27 100.0%	2 7.4%	5 18.5%	20 74.1%
	建設業	169 100.0%	4 2.4%	47 27.8%	118 69.8%
	卸売業	28 100.0%	1 3.6%	12 42.9%	15 53.6%
	小売業	51 100.0%	5 9.8%	19 37.3%	27 52.9%
	サービス業	86 100.0%	5 5.8%	24 27.9%	57 66.3%
	小計	363 100.0%	17 4.7%	107 29.5%	239 65.8%

(2) 主要事業の今後の方針

規模別の主要事業の今後の方針（県計）は、「現状維持」が72.0%、「強化拡大」が15.0%、「縮小」が11.6%となっているが、「縮小」と「廃止」は、規模が小さいほど割合が高くなっている。

業種別では、「現状維持」が製造業で80.5%、非製造業で68.4%となっているが、「縮小」「廃止」となると非製造業の割合が高くなっている。

図表 1 3



() 内は前年度

図表 1 4

＜主要事業の今後の方針（規模別・業種別）＞

(上段:事業所数、下段:%)

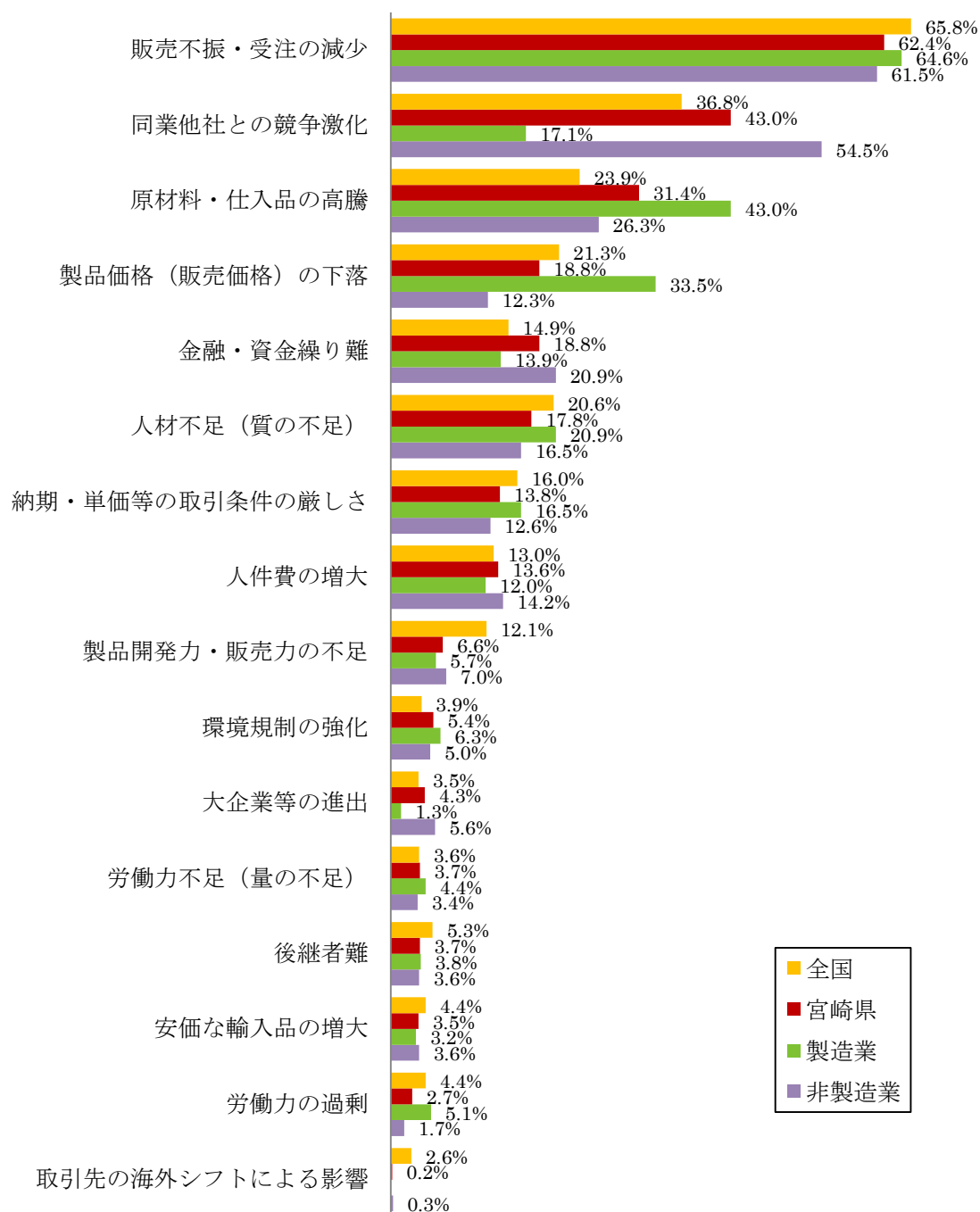
		事業所数	強化拡大	現状維持	縮小	廃止	その他
全 国		19,340 100.0%	3,724 19.3%	13,272 68.6%	2,056 10.6%	175 0.9%	113 0.6%
宮 崎 県 計		508 100.0%	76 15.0%	366 72.0%	59 11.6%	5 1.0%	2 0.4%
	1 ～ 9 人	228 100.0%	24 10.5%	167 73.2%	33 14.5%	3 1.3%	1 0.4%
	10 ～ 29 人	187 100.0%	27 14.4%	142 75.9%	15 8.0%	2 1.1%	1 0.5%
	30 ～ 99 人	74 100.0%	21 28.4%	42 56.8%	11 14.9%	-	-
	100～300 人	19 100.0%	4 21.1%	15 78.9%	-	-	-
製 造 業	食 料 品	10 100.0%	5 50.0%	5 50.0%	-	-	-
	織 維 ・ 同 製 品	- 100.0%	-	-	-	-	-
	木 材 ・ 木 製 品	37 100.0%	2 5.4%	34 91.9%	1 2.7%	-	-
	印 刷 ・ 同 関 連	4 100.0%	-	4 100.0%	-	-	-
	窯 業 ・ 土 石 製 品	57 100.0%	1 1.8%	48 84.2%	7 12.3%	1 1.8%	-
	化 学 工 業	4 100.0%	-	4 100.0%	-	-	-
	金 属 ・ 同 製 品	30 100.0%	6 20.0%	21 70.0%	3 10.0%	-	-
	機 械 器 具	5 100.0%	2 40.0%	3 60.0%	-	-	-
	そ の 他	7 100.0%	2 28.6%	5 71.4%	-	-	-
	小 計	154 100.0%	18 11.7%	124 80.5%	11 7.1%	1 0.6%	-
非 製 造 業	情 報 通 信 業	2 100.0%	-	2 100.0%	-	-	-
	運 輸 業	27 100.0%	4 14.8%	22 81.5%	1 3.7%	-	-
	建 設 業	163 100.0%	20 12.3%	119 73.0%	23 14.1%	-	1 0.6%
	卸 売 業	27 100.0%	7 25.9%	18 66.7%	1 3.7%	1 3.7%	-
	小 売 業	50 100.0%	5 10.0%	32 64.0%	10 20.0%	2 4.0%	1 2.0%
	サ ー ビ ス 業	85 100.0%	22 25.9%	49 57.6%	13 15.3%	1 1.2%	-
	小 計	354 100.0%	58 16.4%	242 68.4%	48 13.6%	4 1.1%	2 0.6%

(3) 経営上の障害（3項目以内複数回答）

企業はどのような問題を抱えているか、経営上の障害は何かについて、複数回答をしていただいた。

県全体では、全国と同様の傾向を示し「販売不振・受注の減少」が62.4%、次いで「同業他社との競争激化」43.0%、「原材料・仕入品の高騰」31.4%、「製品価格（販売価格）の下落」「金融・資金繰り難」18.8%となっており、景気の影響を色濃く反映したものとなっている。

図表 1 5 <経営上の障害>



(4) 経営上の強み（3項目以内複数回答）

県全体では、「技術力・製品開発力」が28.3%で最も多く、次いで「組織の機動力・柔軟性」27.3%、「顧客への納品・サービスの速さ」25.2%、「商品・サービスの質の高さ」19.5%の順となっている。

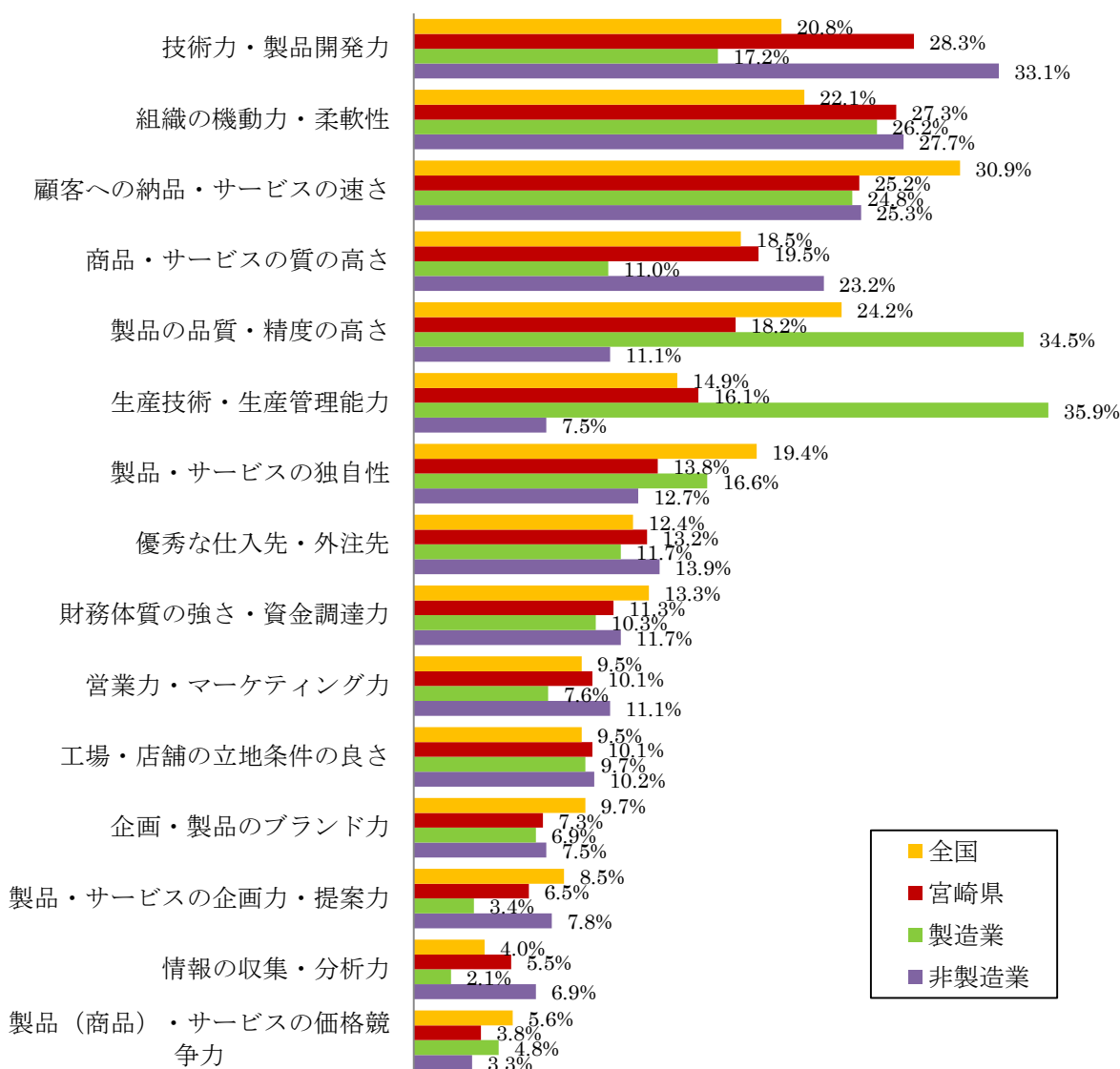
業種別にみると、製造業では「生産技術・生産管理能力」が35.9%で最も多く、次いで「製品の品質・精度の高さ」34.5%、「組織の機動力・柔軟性」26.2%、「顧客への納品・サービスの速さ」24.8%の順となっている。

非製造業では、「技術力・製品開発力」が33.1%で最も多く、次いで「組織の機動力・柔軟性」27.7%、「顧客への納品・サービスの速さ」25.3%、「商品・サービスの質の高さ」23.2%の順となっている。

全体的には、製造業、非製造業とも「組織の機動力・柔軟性」と「顧客への納品・サービスの速さ」が上位となっている。

図表 1 6

<経営上の強み（業種別）>



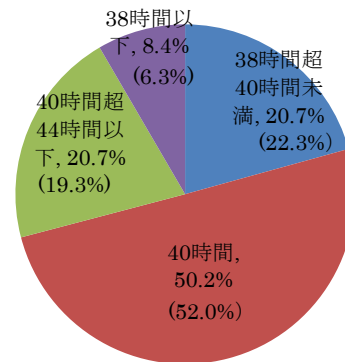
4 従業員の労働時間に関する事項

(1) 週の所定労働時間

週の所定労働時間（県計）は、「40時間」が50.2%で前年度の52.0%に比べ1.8ポイント減少し、労働基準法で規定される「週40時間」以下を達成している事業所も79.3%（前年度80.6%）と1.3ポイント減少している。

規模別では規模が大きいほど、業種別では製造業が、労働時間が短い傾向にある。

図表 1 7



() 内は前年度

図表 1 8 <従業員の週所定労働時間（規模別・業種別）>

（上段：事業所数、下段：%）

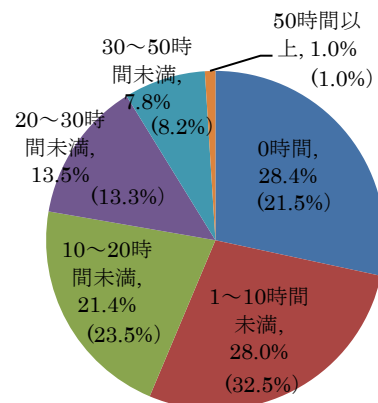
	事業所数	38時間以下	38時間超 40時間未満	40時間	40時間超 44時間以下
全 国	18,845	2,143	5,121	9,039	2,542
	100.0%	11.4%	27.2%	48.0%	13.5%
宮 崎 県 計	478	40	99	240	99
	100.0%	8.4%	20.7%	50.2%	20.7%
1～ 9人	209	18	41	87	63
	100.0%	8.6%	19.6%	41.6%	30.1%
10～ 29人	179	19	33	96	31
	100.0%	10.6%	18.4%	53.6%	17.3%
30～ 99人	71	1	18	48	4
	100.0%	1.4%	25.4%	67.6%	5.6%
100～300人	19	2	7	9	1
	100.0%	10.5%	36.8%	47.4%	5.3%
製 造 業 計	150	15	43	69	23
	100.0%	10.0%	28.7%	46.0%	15.3%
非 製 造 業 計	328	25	56	171	76
	100.0%	7.6%	17.1%	52.1%	23.2%

(2) 月平均残業時間（従業員1人当たり）

月平均残業時間（県計）は、「0時間」の事業所が28.4%で最も多く、「1～10時間未満」の事業所が28.0%、続いて「10～20時間未満」の事業所が21.4%となっている。

業種別でみると、製造業の「10～20時間未満」が30.4%、非製造業の「0時間」と「1～10時間未満」の28.4%が最も多くなっている。

図表 1 9



() 内は前年度

図表 2 0

<月平均残業時間（従業員 1 人当たり）（業種別）>

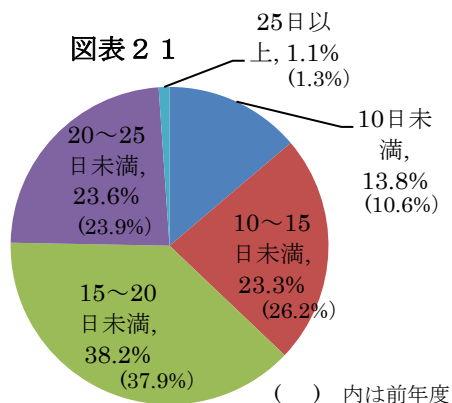
（上段：事業所数、下段：％）

		事業所数	0時間	1～10時間 未満	10～20時間 未満	20～30時間 未満	30～50時間 未満	50時間 以上
全 国		18,872 100.0%	5,916 31.3%	5,071 26.9%	3,684 19.5%	2,349 12.4%	1,545 8.2%	307 1.6%
宮 崎 県 計		490 100.0%	139 28.4%	137 28.0%	105 21.4%	66 13.5%	38 7.8%	5 1.0%
製 造 業	食 料 品	9 100.0%	3 33.3%	2 22.2%	2 22.2%	1 11.1%	1 11.1%	-
	繊 維 ・ 同 製 品	-	-	-	-	-	-	-
	木 材 ・ 木 製 品	35 100.0%	19 54.3%	5 14.3%	6 17.1%	5 14.3%	-	-
	印 刷 ・ 同 関 連	4 100.0%	1 25.0%	2 50.0%	1 25.0%	-	-	-
	窯 業 ・ 土 石 製 品	56 100.0%	11 19.6%	20 35.7%	19 33.9%	6 10.7%	-	-
	化 学 工 業	5 100.0%	2 40.0%	1 20.0%	1 20.0%	-	1 20.0%	-
	金 属 ・ 同 製 品	28 100.0%	3 10.7%	6 21.4%	13 46.4%	3 10.7%	2 7.1%	1 3.6%
	機 械 器 具	4 100.0%	-	1 25.0%	2 50.0%	-	1 25.0%	-
	そ の 他	7 100.0%	3 42.9%	3 42.9%	1 14.3%	-	-	-
	小 計	148 100.0%	42 28.4%	40 27.0%	45 30.4%	15 10.1%	5 3.4%	1 0.7%
非 製 造 業	情 報 通 信 業	2 100.0%	-	-	2 100.0%	-	-	-
	運 輸 業	24 100.0%	1 4.2%	5 20.8%	3 12.5%	2 8.3%	12 50.0%	1 4.2%
	建 設 業	159 100.0%	38 23.9%	52 32.7%	32 20.1%	25 15.7%	11 6.9%	1 0.6%
	卸 売 業	26 100.0%	4 15.4%	12 46.2%	3 11.5%	4 15.4%	2 7.7%	1 3.8%
	小 売 業	48 100.0%	31 64.6%	6 12.5%	5 10.4%	3 6.3%	3 6.3%	-
	サ ー ビ ス 業	83 100.0%	23 27.7%	22 26.5%	15 18.1%	17 20.5%	5 6.0%	1 1.2%
	小 計	342 100.0%	97 28.4%	97 28.4%	60 17.5%	51 14.9%	33 9.6%	4 1.2%

(3) 年次有給休暇の平均付与日数（従業員 1 人当たり）

年次有給休暇の平均付与日数（県計）は、「15～20日未満」の事業所が38.2%と最も多く、次いで「20～25日未満」が23.6%、「10～15日未満」23.3%の順となっている。

規模別にみても上位は同じようになっている。



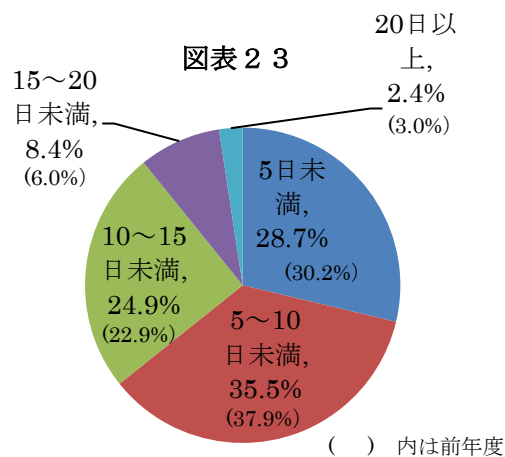
図表 2 2 <年次有給休暇の平均付与日数（従業員 1 人当たり）（規模別）>

（上段：事業所数、下段：％）

	事業所数	10日未満	10～15日 未満	15～20日 未満	20～25日 未満	25日以上
全 国	16,167 100.0%	1,445 8.9%	3,947 24.4%	7,470 46.2%	3,229 20.0%	76 0.5%
宮 崎 県 計	369 100.0%	51 13.8%	86 23.3%	141 38.2%	87 23.6%	4 1.1%
1～ 9人	129 100.0%	27 20.9%	37 28.7%	23 17.8%	38 29.5%	4 3.1%
10～ 29人	158 100.0%	17 10.8%	33 20.9%	65 41.1%	43 27.2%	— —
30～ 99人	66 100.0%	7 10.6%	14 21.2%	39 59.1%	6 9.1%	— —
100～300人	16 100.0%	— —	2 12.5%	14 87.5%	— —	— —

（4）年次有給休暇の平均取得日数（従業員 1 人当たり）

年次有給休暇の取得日数（県計）は、「5～10日未満」の事業所が35.5%と最も多く、次いで「5日未満」が28.7%、「10～15日未満」24.9%の順となっている。規模別にみると有給休暇の平均取得日数は、規模が大きいほど少ない傾向となっている。



図表 2 4 <年次有給休暇の平均取得日数（従業員 1 人当たり）（規模別）>

（上段：事業所数、下段：％）

	事業所数	5日未満	5～10日 未満	10～15日 未満	15～20日 未満	20日以上
全 国	16,167 100.0%	5,042 31.2%	5,943 36.8%	3,894 24.1%	925 5.7%	363 2.2%
宮 崎 県 計	369 100.0%	106 28.7%	131 35.5%	92 24.9%	31 8.4%	9 2.4%
1～ 9人	129 100.0%	35 27.1%	52 40.3%	29 22.5%	9 7.0%	4 3.1%
10～ 29人	158 100.0%	42 26.6%	51 32.3%	46 29.1%	15 9.5%	4 2.5%
30～ 99人	66 100.0%	23 34.8%	23 34.8%	13 19.7%	6 9.1%	1 1.5%
100～300人	16 100.0%	6 37.5%	5 31.3%	4 25.0%	1 6.3%	— —

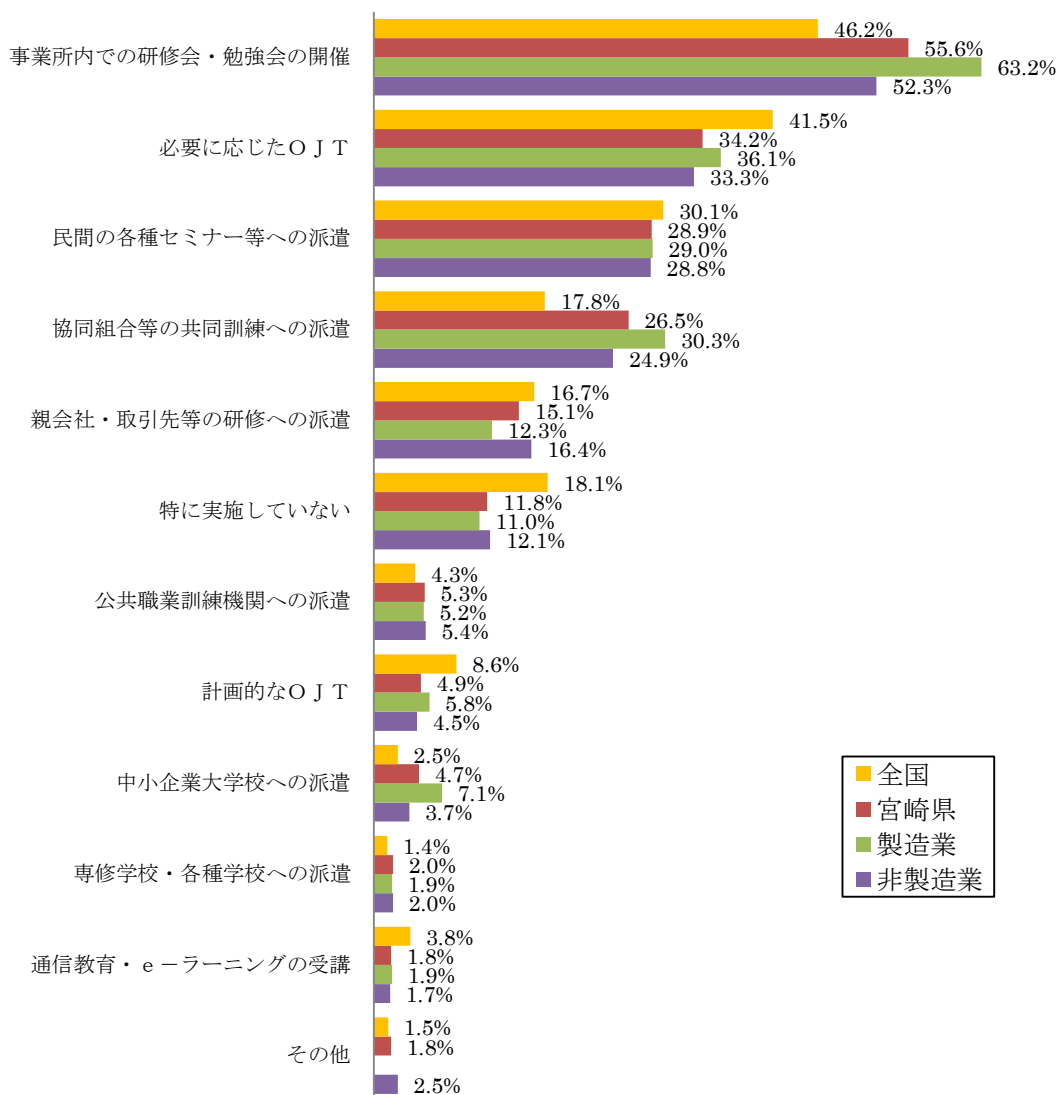
5 従業員の教育訓練に関する事項

(1) 教育訓練の方法（該当項目複数回答）

教育訓練の実施方法（県計）は、「事業所内での研修会・勉強会の開催」が55.6%と最も多く、「必要に応じたOJT」34.2%、「民間の各種セミナー等への派遣」28.9%、「協同組合等の共同訓練への派遣」が26.5%の順となっている。

図表 2 5 <教育訓練の方法（業種別）>

	事業所内での研修会・勉強会の開催	必要に応じたOJT	民間の各種セミナー等への派遣	協同組合等の共同訓練への派遣	親会社・取引先等の研修への派遣	特に実施していない	公共職業訓練機関への派遣	計画的なOJT	中小企業大学校への派遣	専修学校・各種学校への派遣	通信教育・eラーニングの受講	その他
全 国	46.2%	41.5%	30.1%	17.8%	16.7%	18.1%	4.3%	8.6%	2.5%	1.4%	3.8%	1.5%
宮 崎 県 計	55.6%	34.2%	28.9%	26.5%	15.1%	11.8%	5.3%	4.9%	4.7%	2.0%	1.8%	1.8%
製 造 業 計	63.2%	36.1%	29.0%	30.3%	12.3%	11.0%	5.2%	5.8%	7.1%	1.9%	1.9%	-
非 製 造 業 計	52.3%	33.3%	28.8%	24.9%	16.4%	12.1%	5.4%	4.5%	3.7%	2.0%	1.7%	2.5%

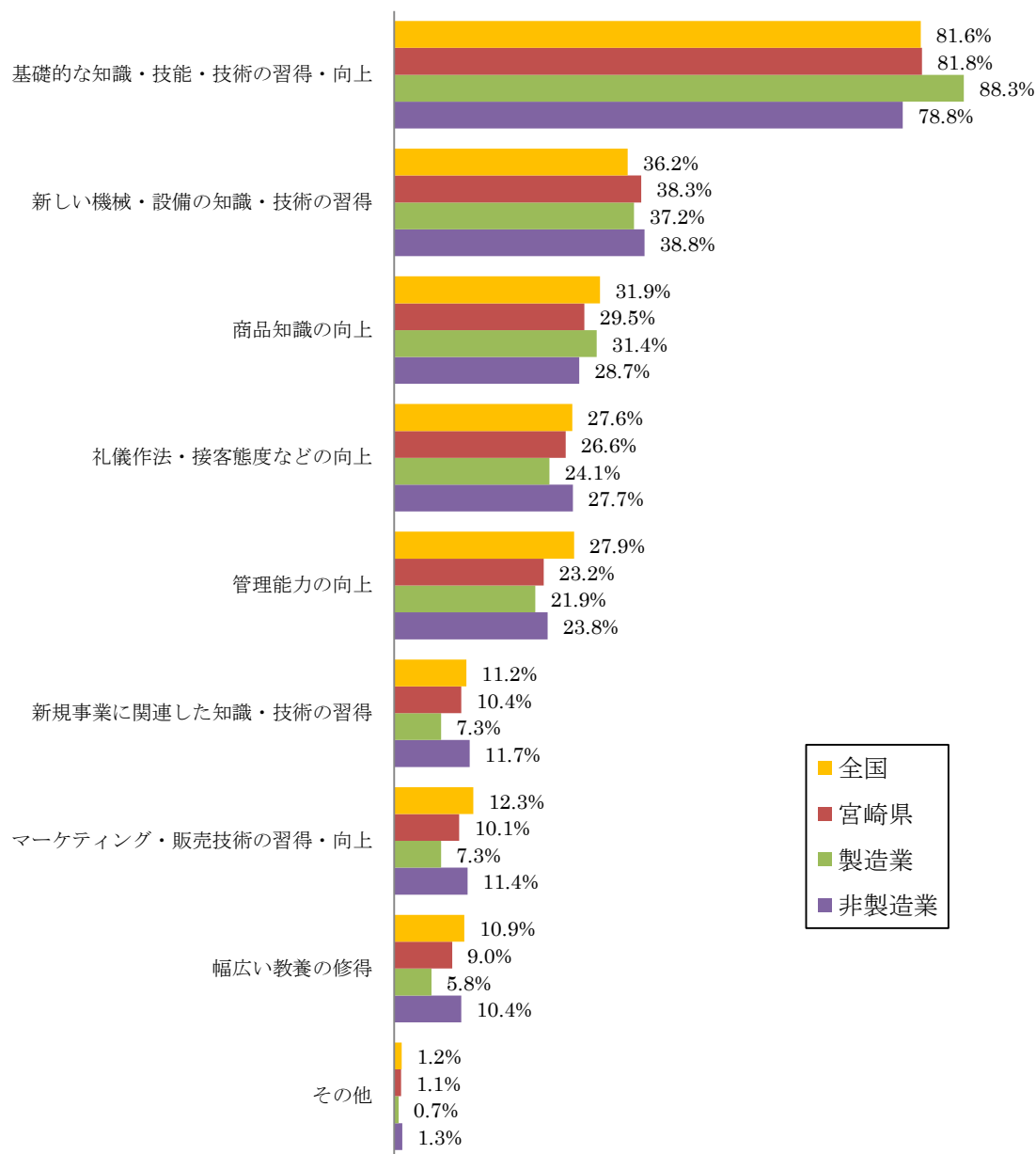


(2) 教育訓練の目的（該当項目複数回答）

教育訓練の目的（県計）は、「基礎的な知識・技術・技術の習得・向上」が81.8%と最も多く、「新しい機械・設備の知識・技術の習得」38.3%、「商品知識の向上」29.5%、「礼儀作法・接客態度などの向上」26.6%の順となっている。

図表 2 6 <教育訓練の目的（業種別）>

	基礎的な知識・技能・技術の習得・向上	新しい機械・設備の知識・技術の習得	商品知識の向上	礼儀作法・接客態度などの向上	管理能力の向上	新規事業に関連した知識・技術の習得	マーケティング・販売技術の習得・向上	幅広い教養の修得	その他
全 国	81.6%	36.2%	31.9%	27.6%	27.9%	11.2%	12.3%	10.9%	1.2%
宮 崎 県 計	81.8%	38.3%	29.5%	26.6%	23.2%	10.4%	10.1%	9.0%	1.1%
製 造 業 計	88.3%	37.2%	31.4%	21.9%	21.9%	7.3%	7.3%	5.8%	0.7%
非 製 造 業 計	78.8%	38.8%	28.7%	23.8%	23.8%	11.7%	11.4%	10.4%	1.3%

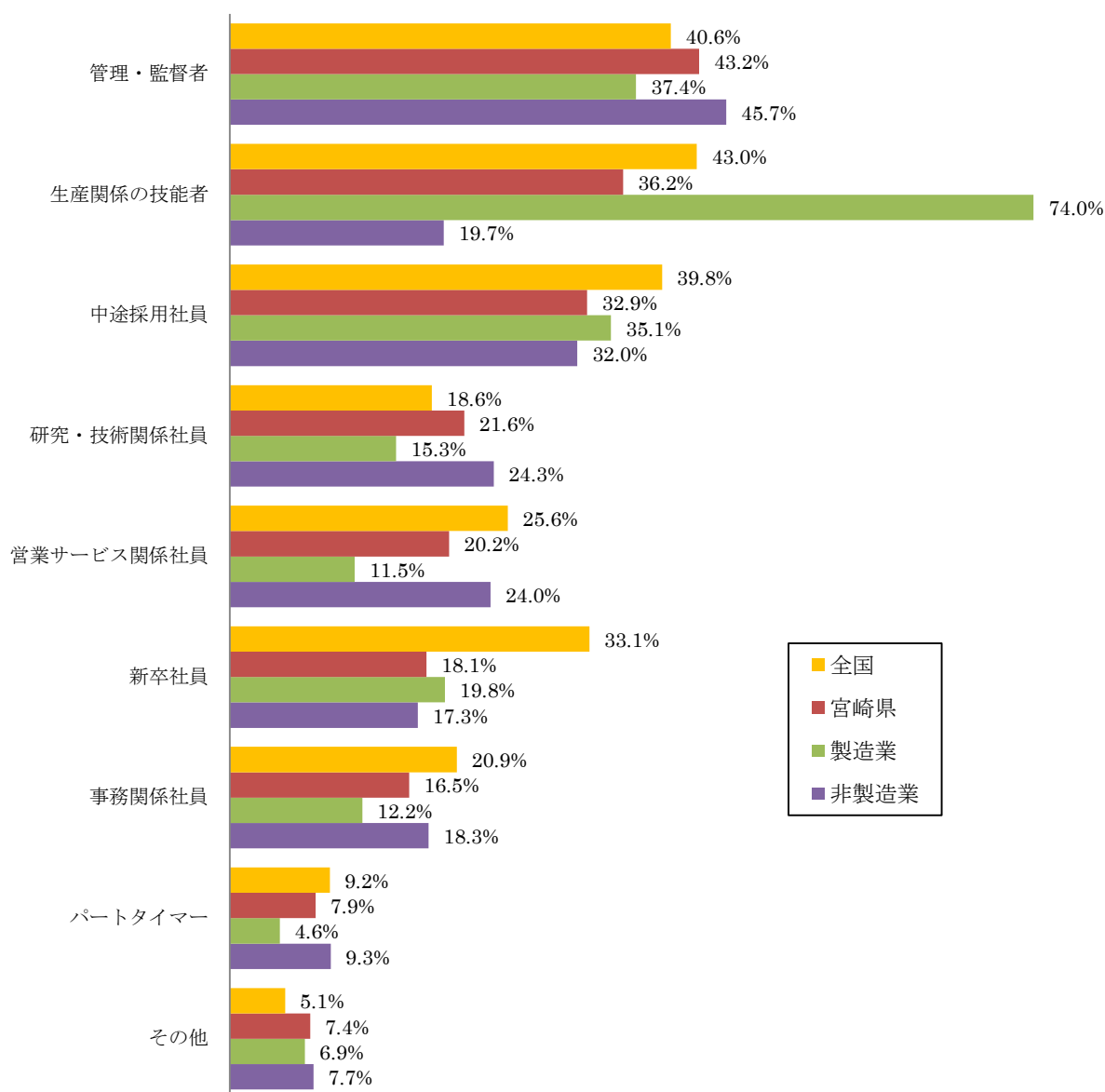


(3) 教育訓練の対象（該当項目複数回答）

教育訓練の対象（県計）は、「管理・監督者」が43.2%と最も多く、次いで「生産関係の技能者」36.2%、「中途採用職員」32.9%の順となっている。「新卒社員」は18.1%と全国のほぼ半分程度とたいへん低い。

図表 2 7 <教育訓練の対象（業種別）>

	管理・監督者	生産関係の技能者	中途採用社員	研究・技術関係社員	営業サービス関係社員	新卒社員	事務関係社員	パートタイマー	その他
全 国	40.6%	43.0%	39.8%	18.6%	25.6%	33.1%	20.9%	9.2%	5.1%
宮 崎 県 計	43.2%	36.2%	32.9%	21.6%	20.2%	18.1%	16.5%	7.9%	7.4%
製 造 業 計	37.4%	74.0%	35.1%	15.3%	11.5%	19.8%	12.2%	4.6%	6.9%
非 製 造 業 計	45.7%	19.7%	32.0%	24.3%	24.0%	17.3%	18.3%	9.3%	7.7%

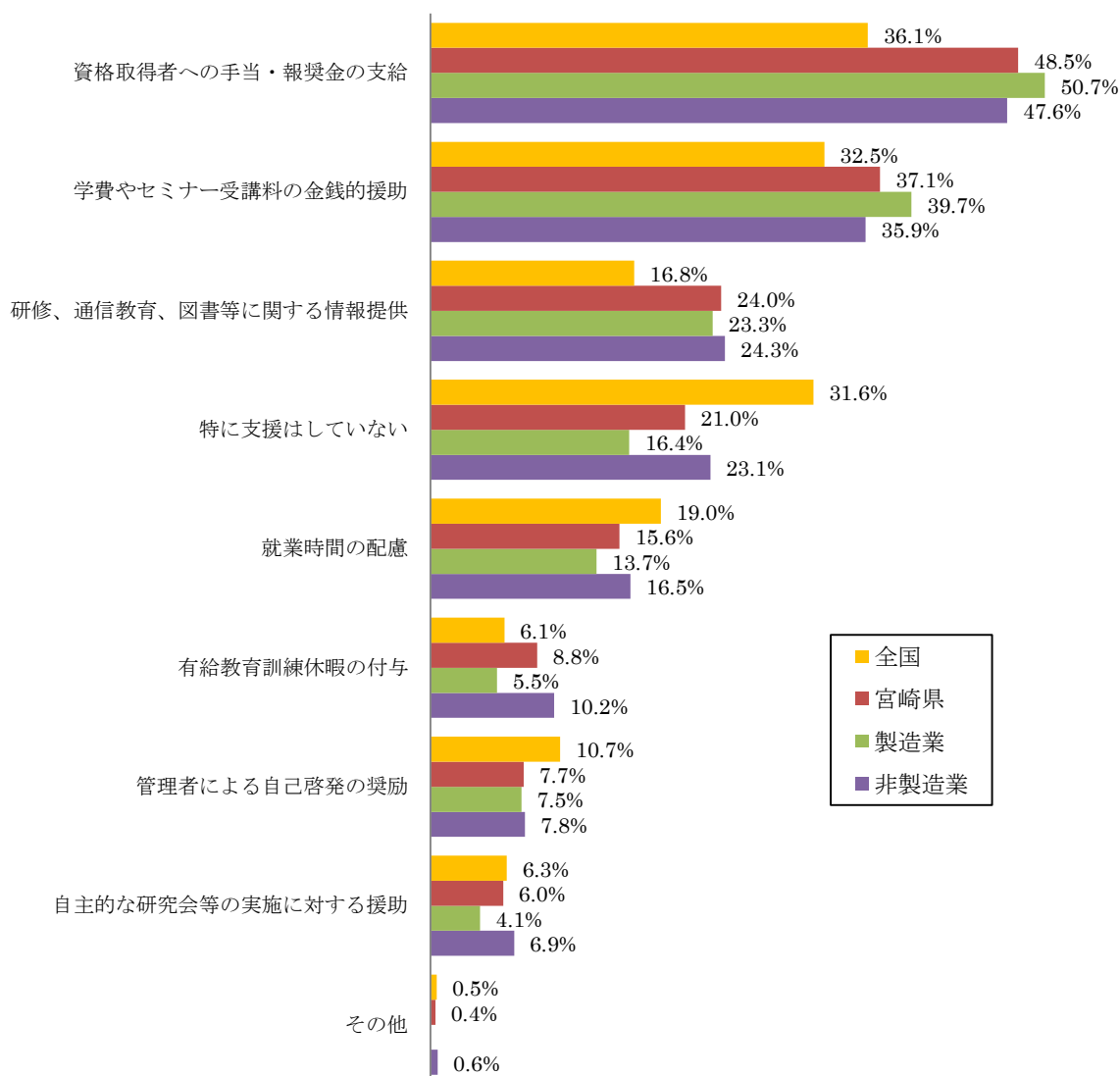


(4) 自己啓発の支援措置（該当項目複数回答）

自己啓発促進の支援措置（県計）は、「資格取得者への手当・報奨金の支給」が48.5%と最も多く、次いで「学費やセミナー受講料等の金銭的援助」37.1%、「研修、通信教育、図書等に関する情報提供」24.0%の順となっている。

図表 2 8 <自己啓発の支援措置（業種別）>

	資格取得者への手当・報奨金の支給	学費やセミナー受講料の金銭的援助	研修、通信教育、図書等に関する情報提供	特に支援はしていない	就業時間の配慮	有給教育訓練休暇の付与	管理者による自己啓発の奨励	自主的な研究会等の実施に対する援助	その他
全 国	36.1%	32.5%	16.8%	31.6%	19.0%	6.1%	10.7%	6.3%	0.5%
宮 崎 県 計	48.5%	37.1%	24.0%	21.0%	15.6%	8.8%	7.7%	6.0%	0.4%
製 造 業 計	50.7%	39.7%	23.3%	16.4%	13.7%	5.5%	7.5%	4.1%	-
非 製 造 業 計	47.6%	35.9%	24.3%	23.1%	16.5%	10.2%	7.8%	6.9%	0.6%

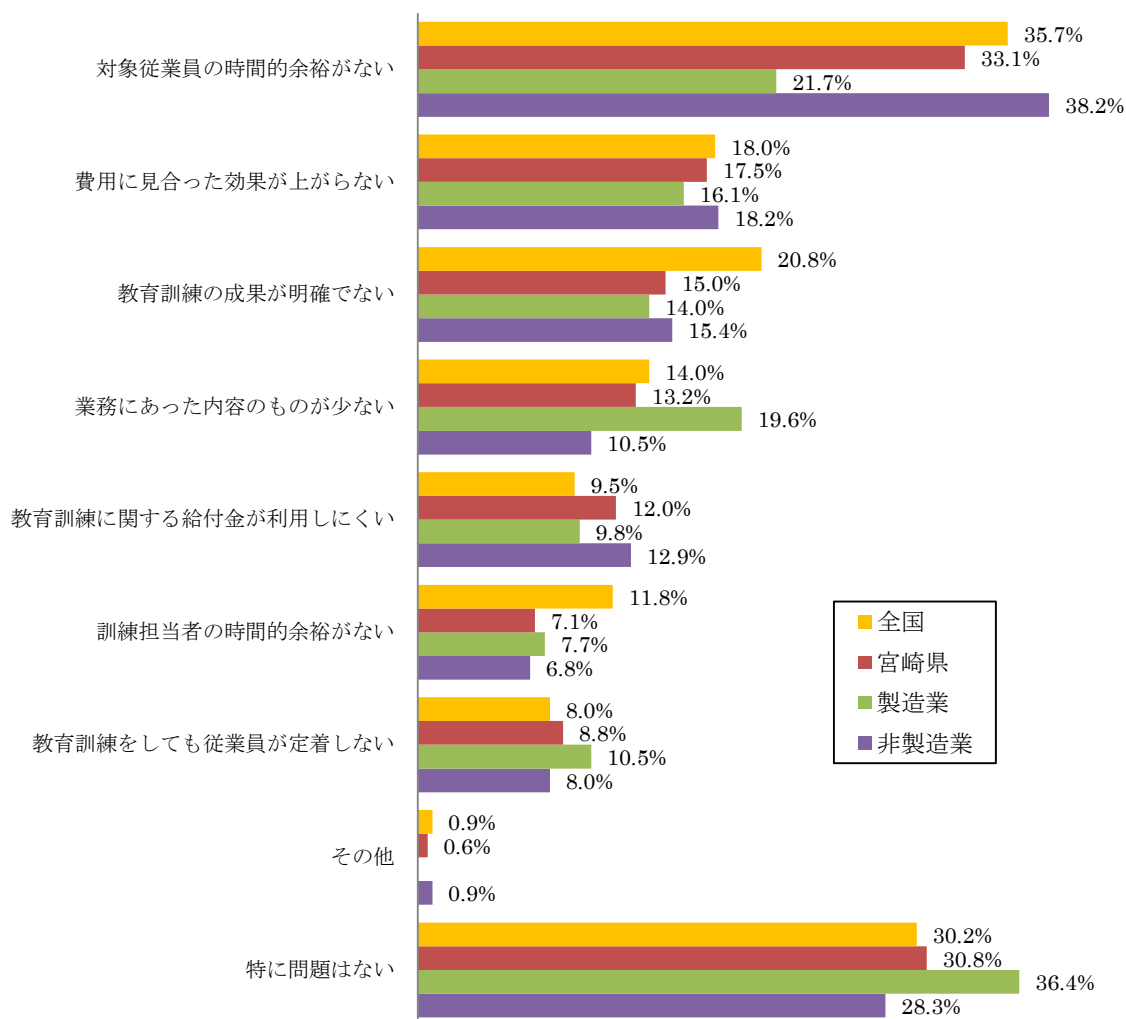


(5) 教育訓練実施上の問題（該当項目複数回答）

教育訓練実施上の問題（県計）は、「対象従業員の時間的余裕がない」が33.1%と最も多く、次いで「費用に見合った効果が上がらない」17.5%、「教育訓練の成果が明確でない」15.0%の順となっている。「特に問題はない」との回答も30.8%あった。

図表 2 9 <教育訓練実施上の問題（業種別）>

	対象従業員の時間的余裕がない	費用に見合った効果が上がらない	教育訓練の成果が明確でない	業務にあった内容のものが少ない	教育訓練に関する給付金が利用しにくい	訓練担当者の時間的余裕がない	教育訓練をしても従業員が定着しない	その他	特に問題はない
全 国	35.7%	18.0%	20.8%	14.0%	9.5%	11.8%	8.0%	0.9%	30.2%
宮 崎 県 計	33.1%	17.5%	15.0%	13.2%	12.0%	7.1%	8.8%	0.6%	30.8%
製 造 業 計	21.7%	16.1%	14.0%	19.6%	9.8%	7.7%	10.5%	-	36.4%
非製造業計	38.2%	18.2%	15.4%	10.5%	12.9%	6.8%	8.0%	0.9%	28.3%



6 雇用調整（労働力の調整）に関する事項

(1) 雇用調整実施の有無

平成21年7月1日までの1年間における雇用調整の実施の有無（県計）については、「人員削減を伴う雇用調整を行っていない」が83.4%となっている。

図表30 <雇用調整実施の有無（業種別）>

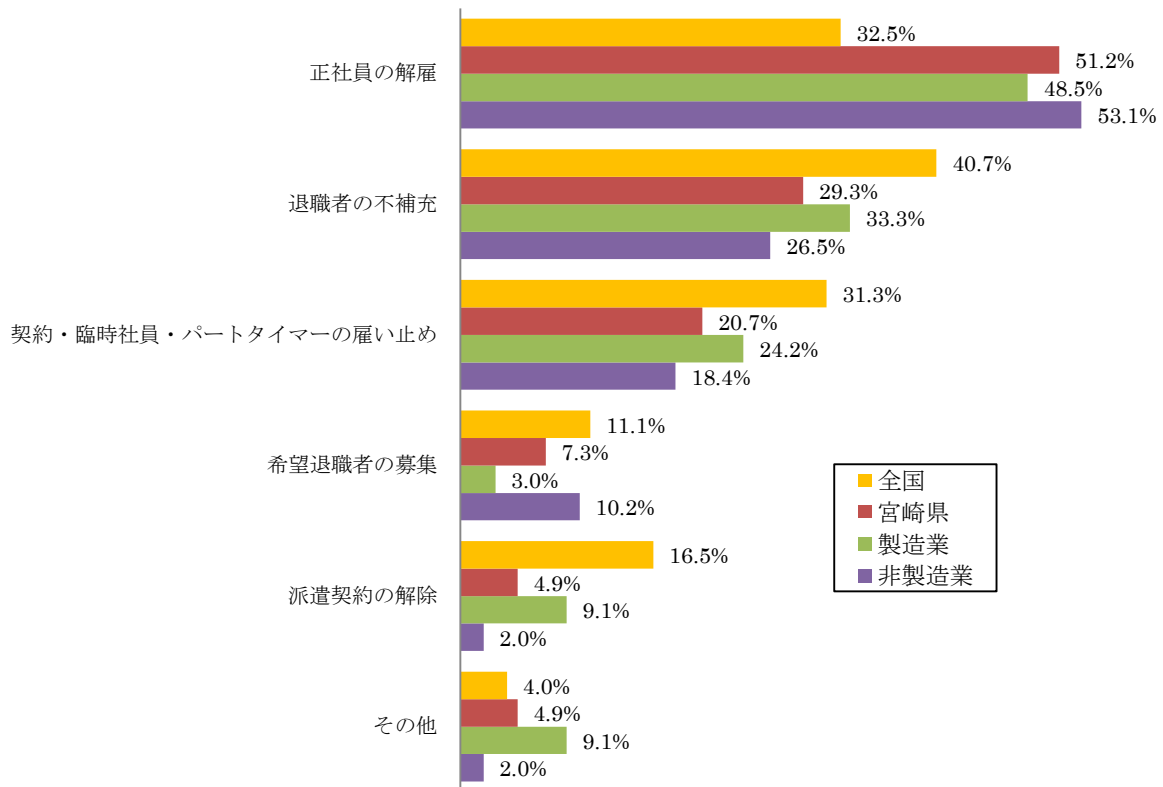
	人員削減を伴う雇用調整を行った	人員削減を伴う雇用調整を行っていない
全 国	18.3%	81.7%
宮 崎 県 計	16.6%	83.4%
製 造 業 計	21.4%	78.6%
非 製 造 業 計	14.4%	85.6%

人員の削減方法（県計）については、「正社員の解雇」が51.2%で最も多く、次いで「退職者の不補充」29.3%、「契約・臨時社員・パートタイマーの雇い止め」20.7%の順となっている。

図表31 <人員の削減方法（業種別）>

（該当項目複数回答）

	正社員の解雇	退職者の不補充	契約・臨時社員・パートタイマーの雇い止め	希望退職者の募集	派遣契約の解除	その他
全 国	32.5%	40.7%	31.3%	11.1%	16.5%	4.0%
宮 崎 県 計	51.2%	29.3%	20.7%	7.3%	4.9%	4.9%
製 造 業 計	48.5%	33.3%	24.2%	3.0%	9.1%	9.1%
非 製 造 業 計	53.1%	26.5%	18.4%	10.2%	2.0%	2.0%

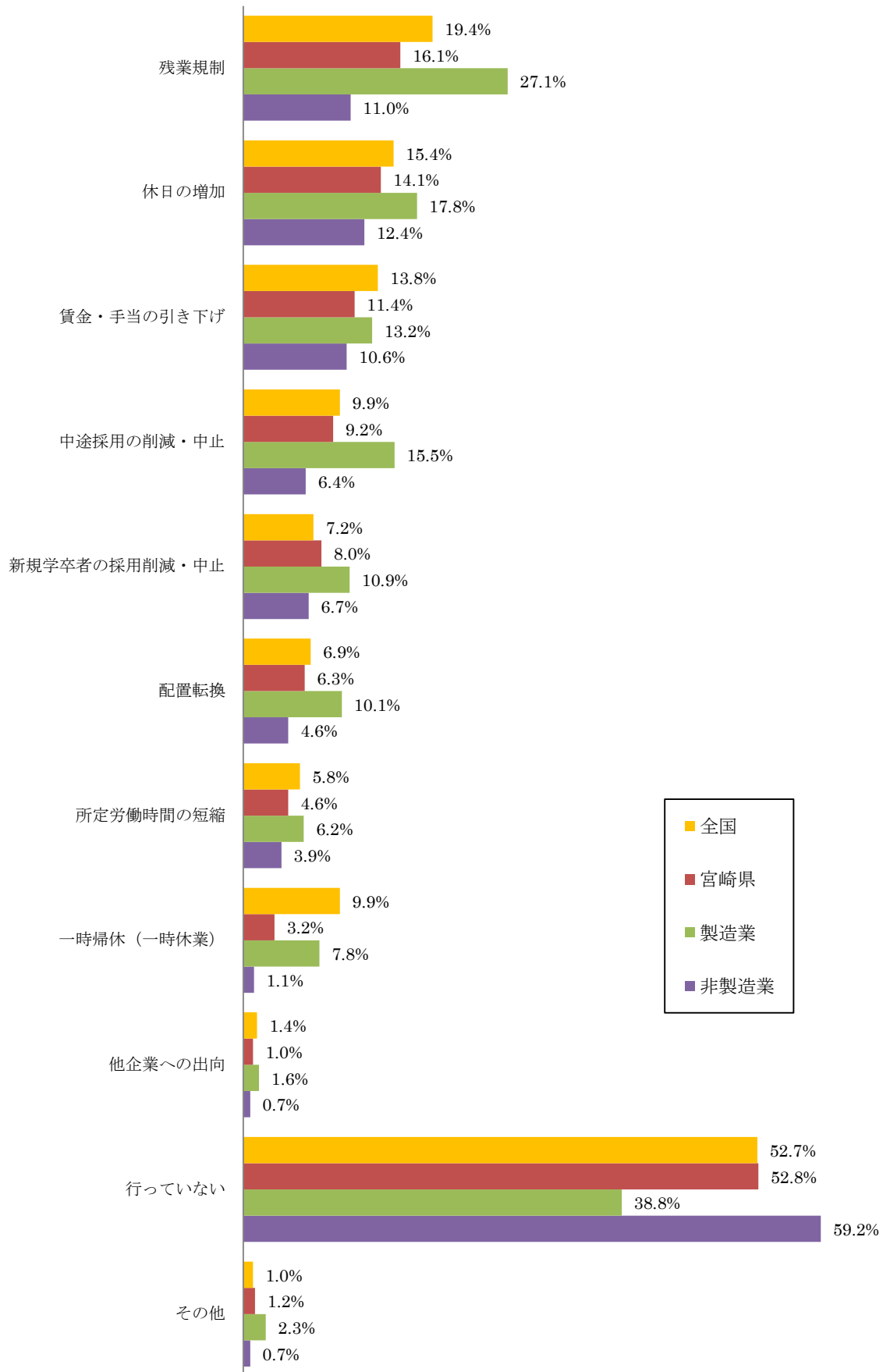


(2) 雇用維持の取組み (該当項目複数回答)

平成21年7月1日までの1年間における雇用維持の取組み (県計) については、「残業規制」が16.1%で最も多く、次いで「休日の増加」14.1%、「賃金・手当の引き下げ」11.4%の順となっている。

図表32 <雇用維持の取組み (業種別)>

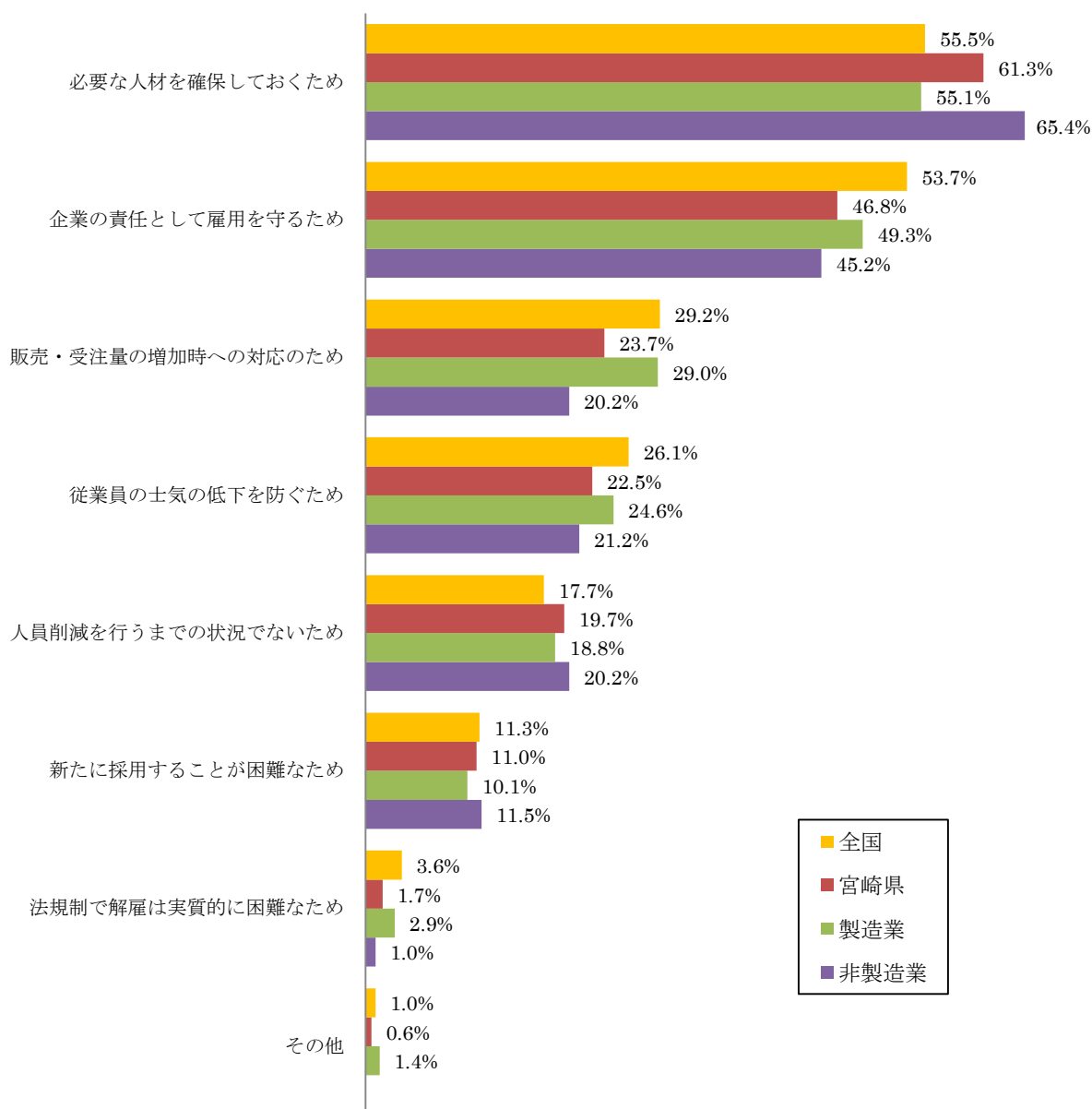
	残業規制	休日の増加	賃金・手当の引き下げ	中途採用の削減・中止	新規学卒者の採用削減・中止	配置転換	所定労働時間の短縮	一時帰休 (一時休業)	他企業への出向	行っていない	その他
全国	19.4%	15.4%	13.8%	9.9%	7.2%	6.9%	5.8%	9.9%	1.4%	52.7%	1.0%
宮崎県計	16.1%	14.1%	11.4%	9.2%	8.0%	6.3%	4.6%	3.2%	1.0%	52.8%	1.2%
製造業計	27.1%	17.8%	13.2%	15.5%	10.9%	10.1%	6.2%	7.8%	1.6%	38.8%	2.3%
非製造業計	11.0%	12.4%	10.6%	6.4%	6.7%	4.6%	3.9%	1.1%	0.7%	59.2%	0.7%



雇用維持を図った理由については、「必要な人材を確保しておくため」と「企業の責任として雇用を守るため」が大半を占めている。

図表 3 3 <雇用維持の理由（業種別）>

	必要な人材を確保しておくため	企業の責任として雇用を守るため	販売・受注量の増加時への対応のため	従業員の士気の低下を防ぐため	人員削減を行うまでの状況でないため	新たに採用することが困難なため	法規制で解雇は実質的に困難なため	その他
全 国	55.5%	53.7%	29.2%	26.1%	17.7%	11.3%	3.6%	1.0%
宮 崎 県 計	61.3%	46.8%	23.7%	22.5%	19.7%	11.0%	1.7%	0.6%
製 造 業 計	55.1%	49.3%	29.0%	24.6%	18.8%	10.1%	2.9%	1.4%
非製造業計	65.4%	45.2%	20.2%	21.2%	20.2%	11.5%	1.0%	0.0%



(3) 雇用調整助成金等の利用の有無（該当項目複数回答）

平成21年7月1日までの1年間における雇用調整助成金の利用の有無については、「利用していない」が最も多くなっている。

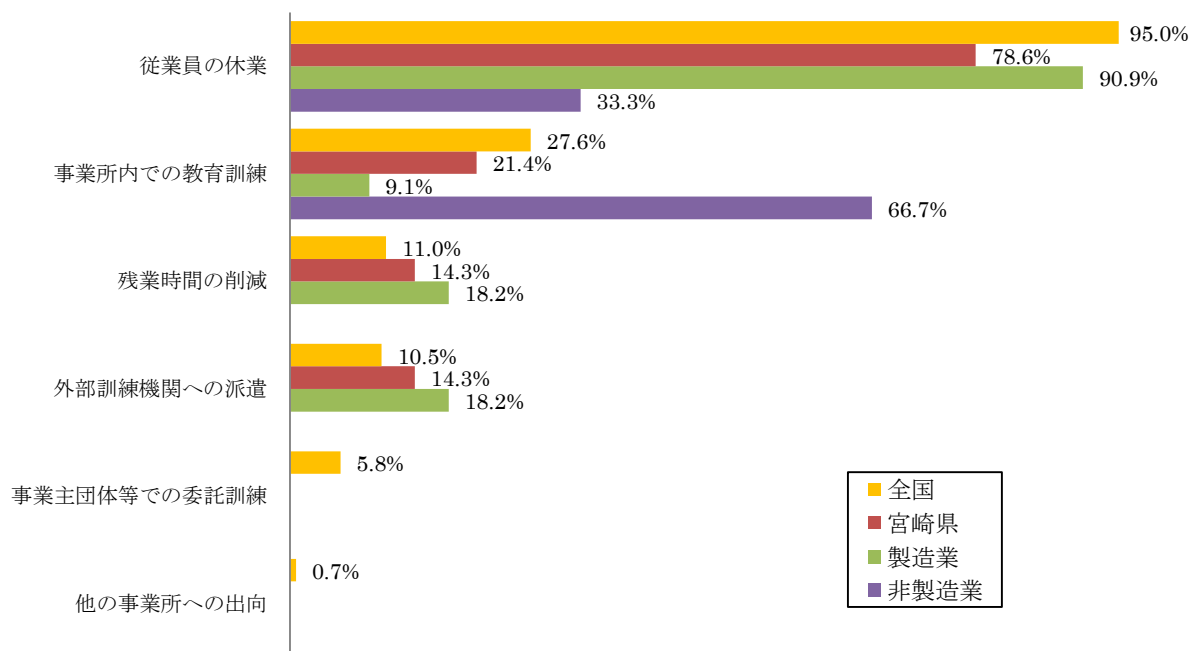
図表34 <雇用調整助成金等の利用の有無（業種別）>

	中小企業緊急雇用安定助成金	雇用調整助成金	利用していない
全 国	11.1%	4.6%	84.9%
宮 崎 県 計	1.8%	1.8%	96.4%
製 造 業 計	4.3%	4.3%	91.3%
非 製 造 業 計	0.7%	0.7%	98.7%

助成の対象となった措置については、製造業は「従業員の休業」が78.6%、非製造業は「事業所内での教育訓練」が66.7%と最も多くなっている。

図表35 <助成の対象となった措置（業種別）>

	従業員の休業	事業所内での教育訓練	残業時間の削減	外部訓練機関への派遣	事業主団体等での委託訓練	他の事業所への出向
全 国	95.0%	27.6%	11.0%	10.5%	5.8%	0.7%
宮 崎 県 計	78.6%	21.4%	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%
製 造 業 計	90.9%	9.1%	18.2%	18.2%	0.0%	0.0%
非 製 造 業 計	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

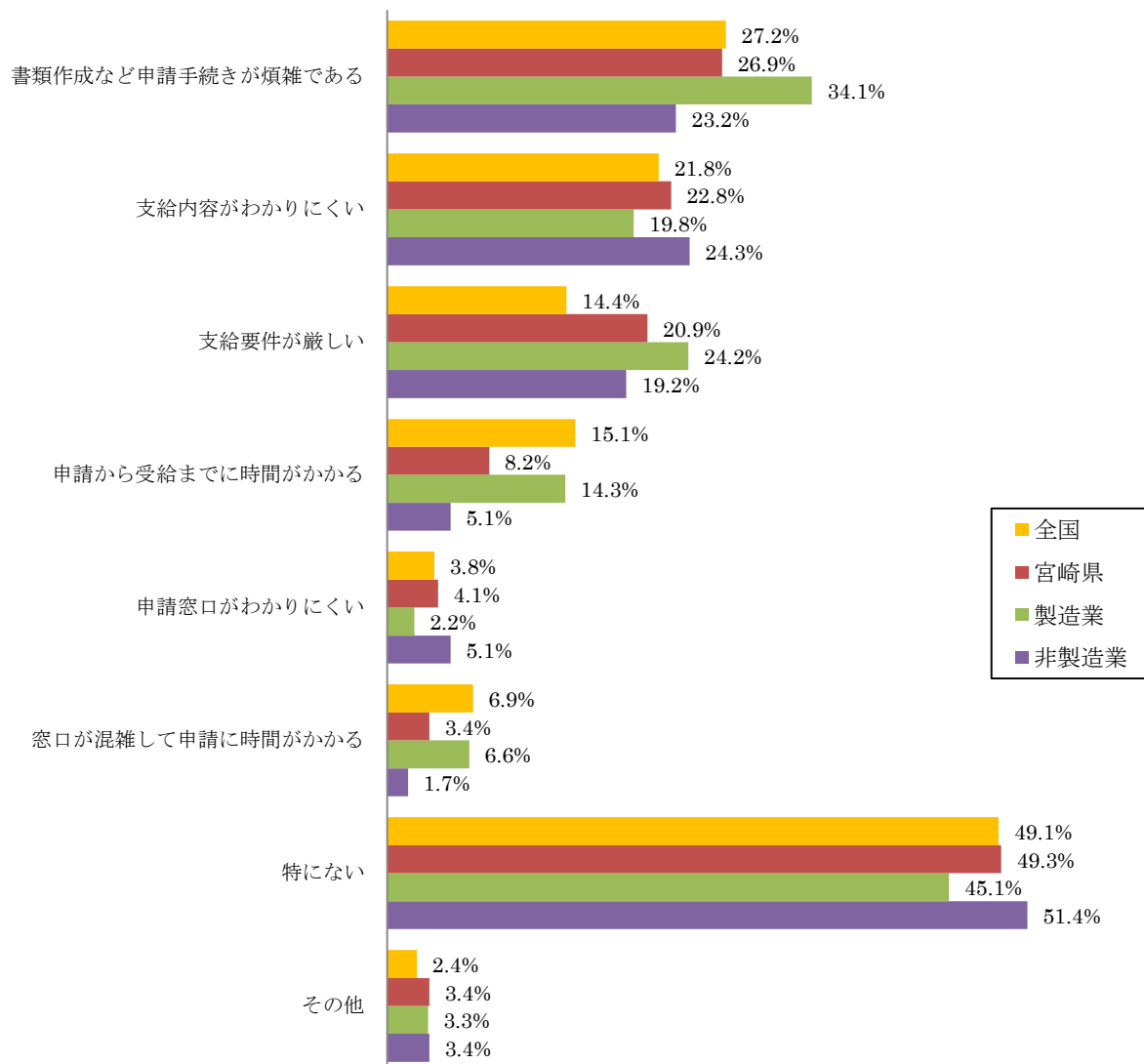


(4) 雇用調整助成金の利用上の障害（該当項目複数回答）

雇用調整助成金の利用上の障害（県計）は、「書類作成など申請手続きが煩雑である」が26.9%で最も多く、次いで「支給内容がわかりにくい」22.8%、「支給要件が厳しい」20.9%の順となっている。

図表36 <雇用調整助成金の利用上の障害（業種別）>

	書類作成など申請手続きが煩雑である	支給内容がわかりにくい	支給要件が厳しい	申請から受給までに時間がかかる	申請窓口がわかりにくい	窓口が混雑して申請に時間がかかる	特にない	その他
全 国	27.2%	21.8%	14.4%	15.1%	3.8%	6.9%	49.1%	2.4%
宮 崎 県 計	26.9%	22.8%	20.9%	8.2%	4.1%	3.4%	49.3%	3.4%
製 造 業 計	34.1%	19.8%	24.2%	14.3%	2.2%	6.6%	45.1%	3.3%
非 製 造 業 計	23.2%	24.3%	19.2%	5.1%	5.1%	1.7%	51.4%	3.4%



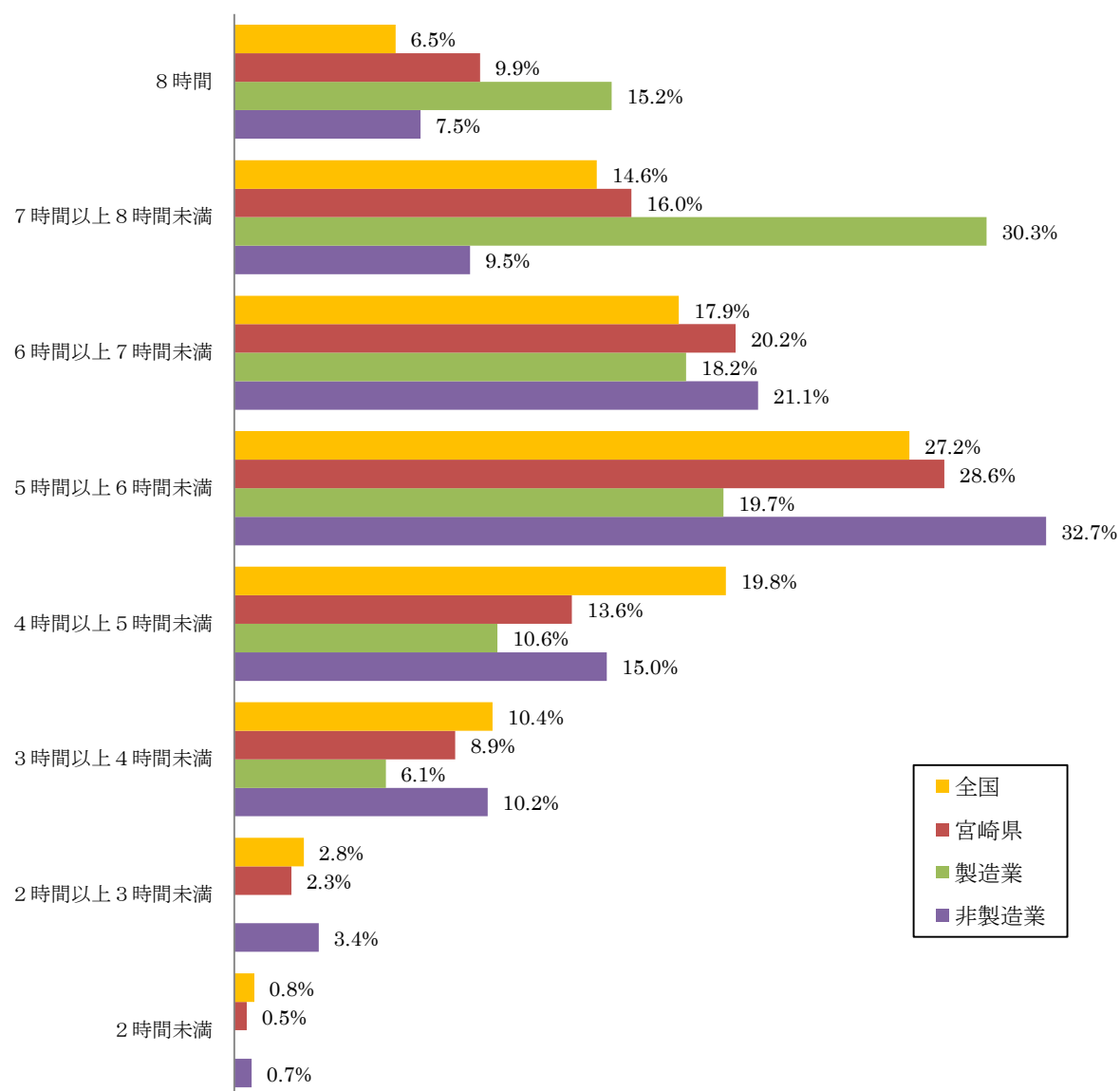
7 パートタイマーの活用に関する事項

(1) パートタイマーの1日の最多所定労働時間

パートタイマーの1日の最多所定労働時間は、製造業は「7時間以上8時間未満」が30.3%で、非製造業は「5時間以上6時間未満」32.7%で最も多くなっている。

図表37 <パートタイマーの1日の最多所定労働時間（業種別）>

	2時間未満	2時間以上 3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満	8時間
全 国	0.8%	2.8%	10.4%	19.8%	27.2%	17.9%	14.6%	6.5%
宮 崎 県 計	0.5%	2.3%	8.9%	13.6%	28.6%	20.2%	16.0%	9.9%
製 造 業 計	-	-	6.1%	10.6%	19.7%	18.2%	30.3%	15.2%
非 製 造 業 計	0.7%	3.4%	10.2%	15.0%	32.7%	21.1%	9.5%	7.5%

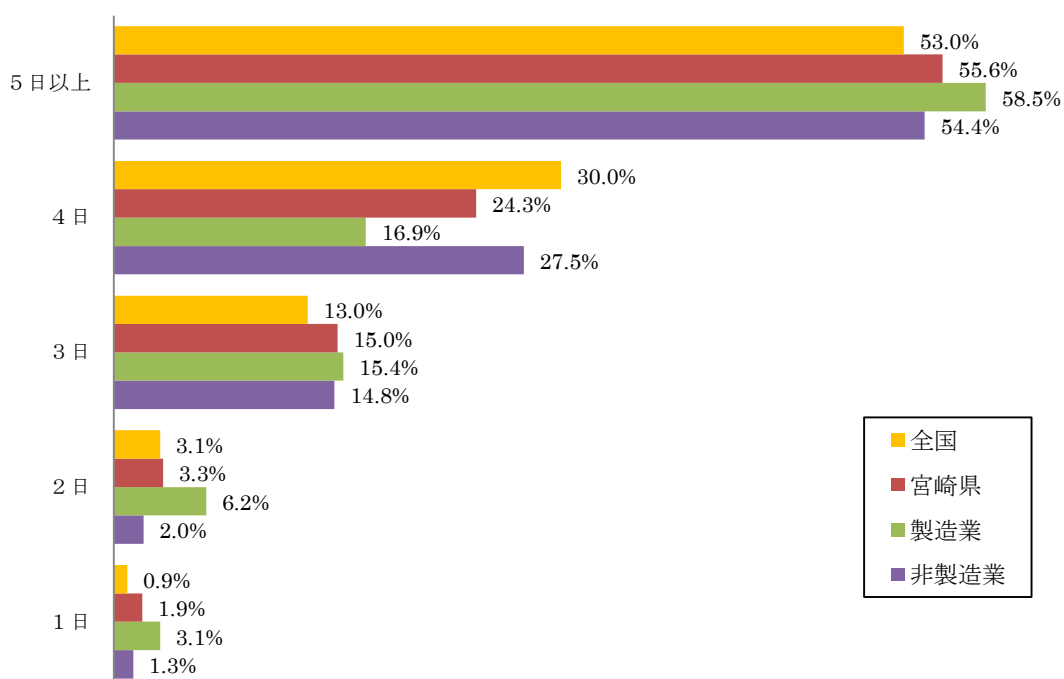


(2) パートタイマーの1週間の平均勤務日数

パートタイマーの1週間の平均勤務日数は、「5日以上」が最も多くなっている。

図表38 <パートタイマーの1日の最多所定労働時間（業種別）>

	1日	2日	3日	4日	5日以上
全 国	0.9%	3.1%	13.0%	30.0%	53.0%
宮 崎 県 計	1.9%	3.3%	15.0%	24.3%	55.6%
製 造 業 計	3.1%	6.2%	15.4%	16.9%	58.5%
非 製 造 業 計	1.3%	2.0%	14.8%	27.5%	54.4%

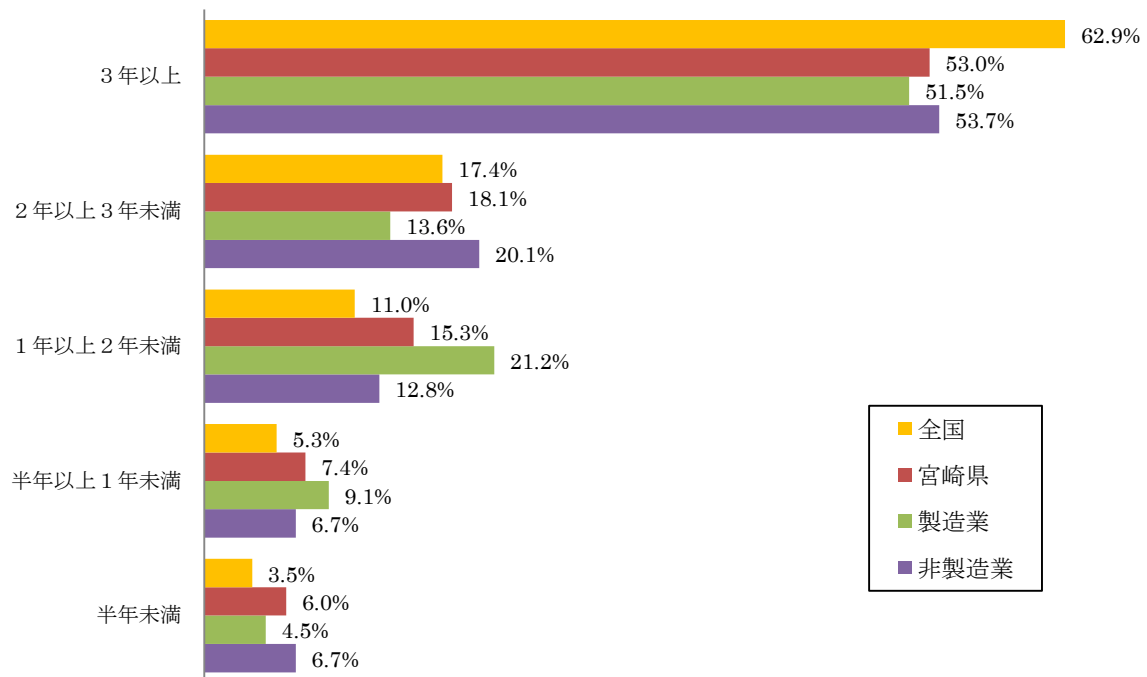


(3) パートタイマーの平均勤続年数

パートタイマーの平均勤続年数は、「3年以上」が最も多くなっている。

図表39 <パートタイマーの平均勤続年数（業種別）>

	半年未満	半年以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
全 国	3.5%	5.3%	11.0%	17.4%	62.9%
宮 崎 県 計	6.0%	7.4%	15.3%	18.1%	53.0%
製 造 業 計	4.5%	9.1%	21.2%	13.6%	51.5%
非 製 造 業 計	6.7%	6.7%	12.8%	20.1%	53.7%

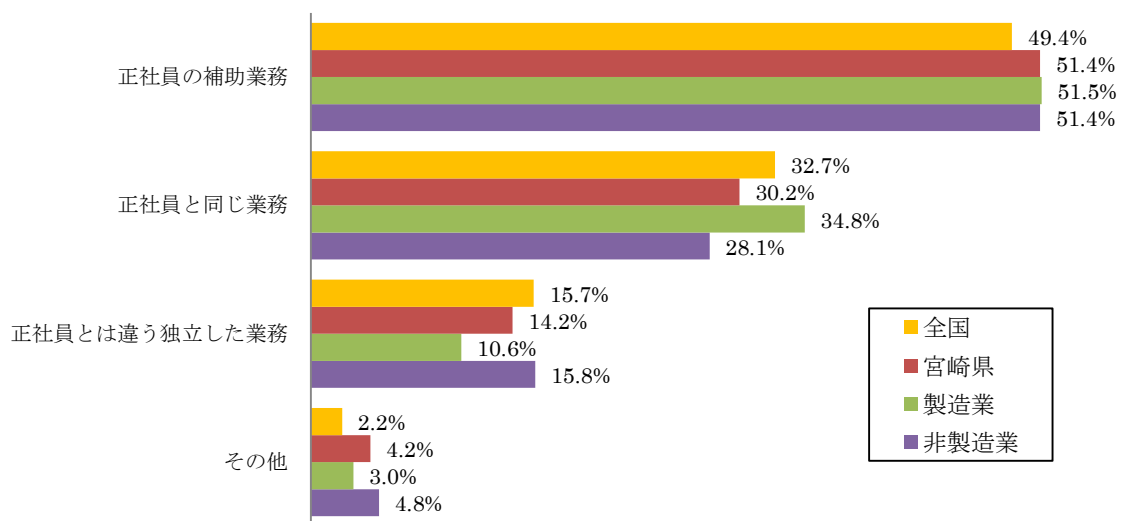


(4) パートタイマーが主として行っている業務

パートタイマーが主として行っている業務は、「正社員の補助業務」が5割以上を占めている。

図表40 <パートタイマーの主な業務（業種別）>

	正社員の補助業務	正社員と同じ業務	正社員とは違う独立した業務	その他
全国	49.4%	32.7%	15.7%	2.2%
宮崎県計	51.4%	30.2%	14.2%	4.2%
製造業計	51.5%	34.8%	10.6%	3.0%
非製造業計	51.4%	28.1%	15.8%	4.8%

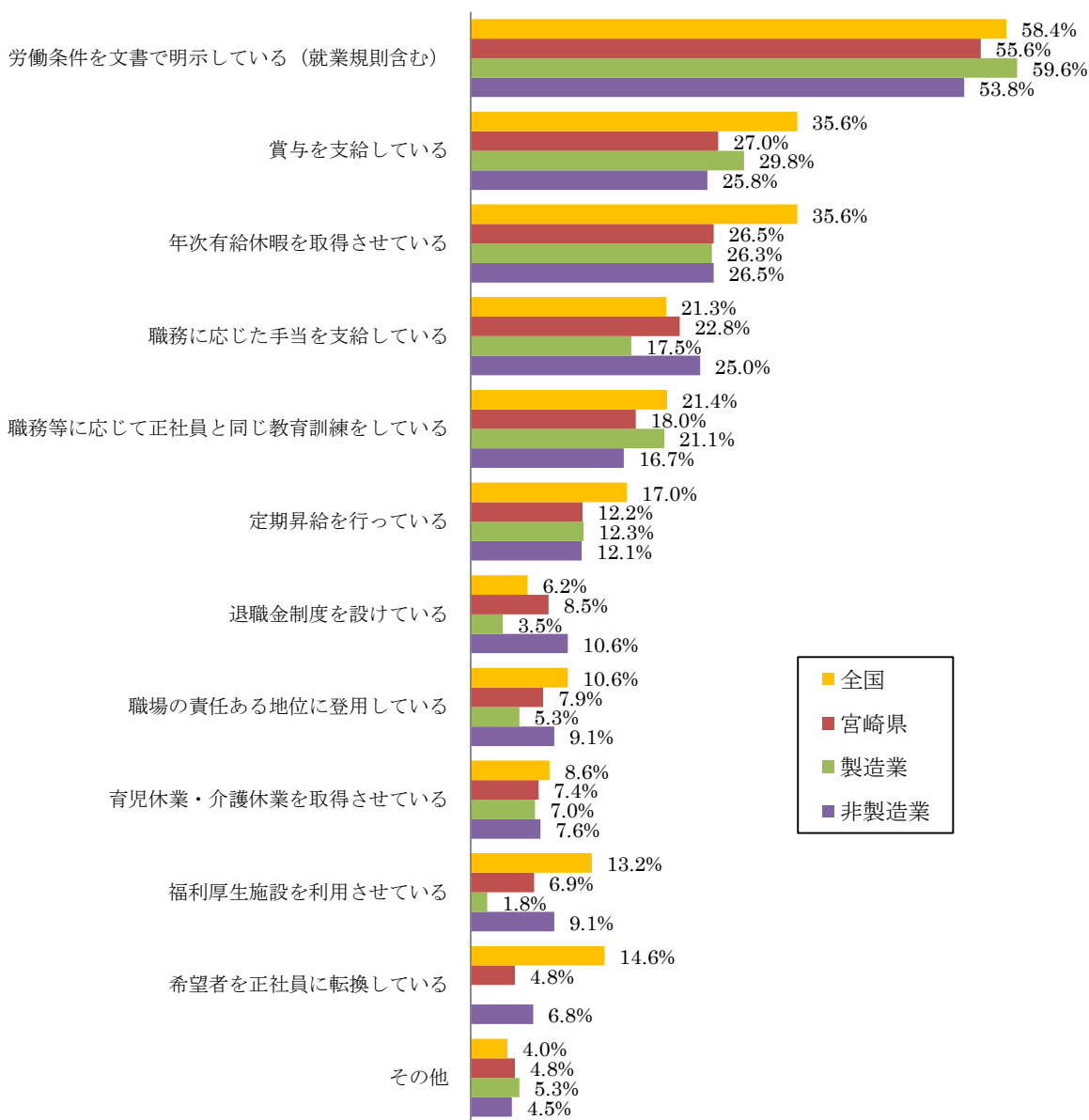


(5) パートタイマー活用のための雇用管理（該当項目複数回答）

パートタイマー活用のために雇用管理において実施していることは、「労働条件を文書で明示している（就業規則含む）」が5割を超えて最も多く、次いで「賞与を支給している」、「年次有給休暇を取得させている」などとなっている。

図表 4 1 <パートタイマーの雇用管理（業種別）>

	労働条件を文書で明示している（就業規則含む）	賞与を支給している	年次有給休暇を取得させている	職務に応じた手当を支給している	職務等に応じて正社員と同じ教育訓練をしている	定期昇給を行っている	退職金制度を設けている	職場の責任ある地位に登用している	育児休業・介護休業を取得させている	福利厚生施設を利用させている	希望者を正社員に転換している	その他
全 国	58.4%	35.6%	35.6%	21.3%	21.4%	17.0%	6.2%	10.6%	8.6%	13.2%	14.6%	4.0%
宮 崎 県 計	55.6%	27.0%	26.5%	22.8%	18.0%	12.2%	8.5%	7.9%	7.4%	6.9%	4.8%	4.8%
製 造 業 計	59.6%	29.8%	26.3%	17.5%	21.1%	12.3%	3.5%	5.3%	7.0%	1.8%	-	5.3%
非 製 造 業 計	53.8%	25.8%	26.5%	25.0%	16.7%	12.1%	10.6%	9.1%	7.6%	9.1%	6.8%	4.5%

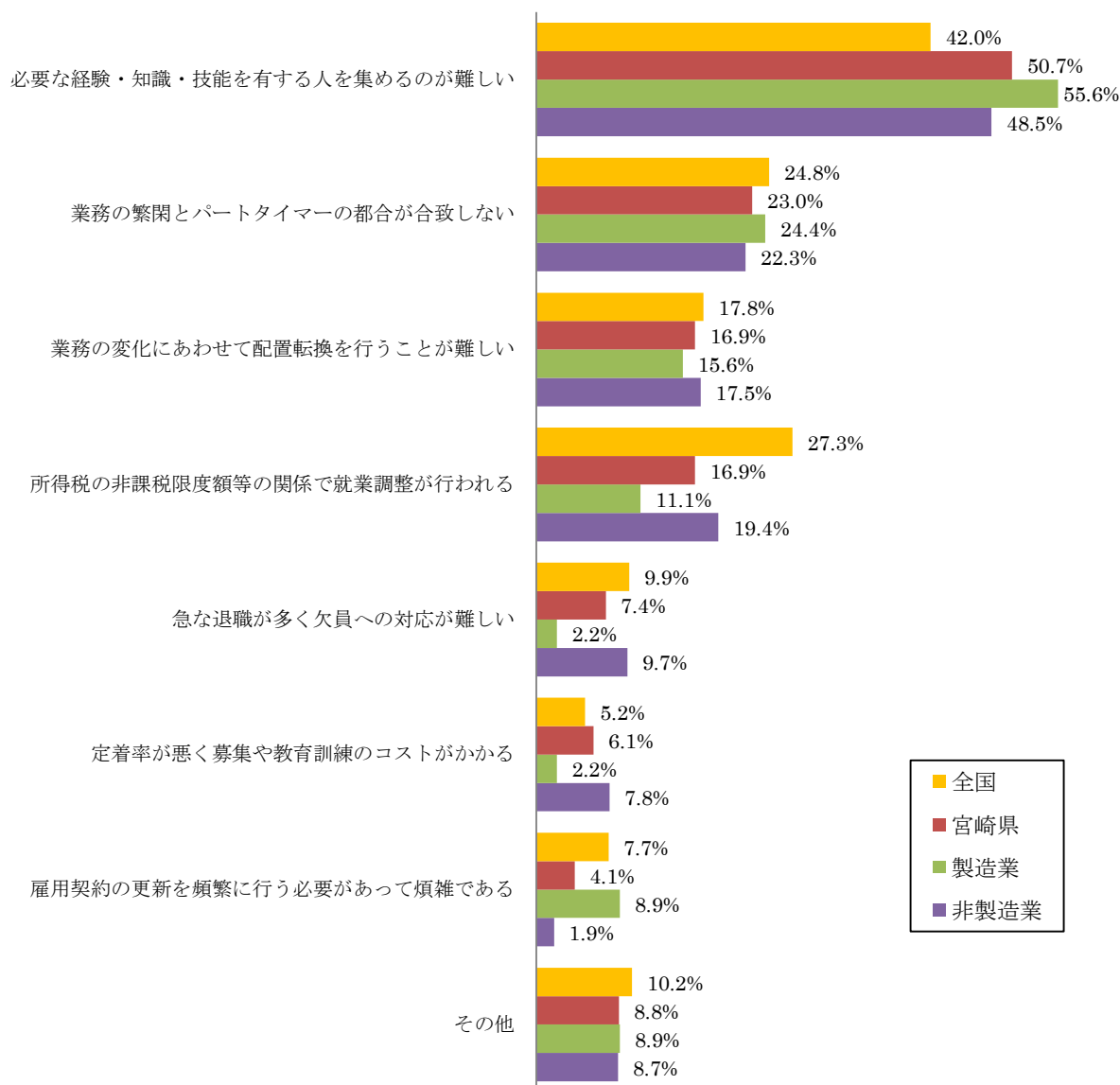


(6) パートタイマー活用上の課題（3項目以内複数回答）

パートタイマー活用上の課題については、「必要な経験・知識・技能を有する人を集めるのが難しい」がほぼ5割で最も多く、「業務の繁忙とパートタイマーの都合が合致しない」、「業務の変化にあわせて配置転換を行うことが難しい」が上位を占めている。

図表 4 2 <パートタイマー活用上の課題（業種別）>

	必要な経験・知識・技能を有する人を集めるのが難しい	業務の繁忙とパートタイマーの都合が合致しない	業務の変化にあわせて配置転換を行うことが難しい	所得税の非課税限度額等の関係で就業調整が行われる	急な退職が多く欠員への対応が難しい	定着率が悪く募集や教育訓練のコストがかかる	雇用契約の更新を頻繁に行う必要があって煩雑である	その他
全 国	42.0%	24.8%	17.8%	27.3%	9.9%	5.2%	7.7%	10.2%
宮 崎 県 計	50.7%	23.0%	16.9%	16.9%	7.4%	6.1%	4.1%	8.8%
製 造 業 計	55.6%	24.4%	15.6%	11.1%	2.2%	2.2%	8.9%	8.9%
非 製 造 業 計	48.5%	22.3%	17.5%	19.4%	9.7%	7.8%	1.9%	8.7%



8 新規学卒者の採用に関する事項

(1) 新規学卒者の初任給

① 高校卒

高校卒業者の平均初任給の額は、単純平均で事務系149,125円、技術系141,467円で、事務系の方が高くなっている。

業種別では、事務系、技術系ともに非製造業の方が高い。

② 専門学校卒

専門学校卒業者の平均初任給の額は、単純平均で事務系125,000円、技術系152,745円で、技術系の方が高くなっている。

業種別では、技術系が製造業の方が高い。

③ 短大(含高専)卒

短大(含高専)卒業者の平均初任給の額は、単純平均で事務系150,000円となっている。

④ 大学卒

大学卒業者の平均初任給の額は、単純平均で事務系170,000円、技術系163,500円で、事務系の方が高くなっている。

図表43 <新規学卒者の初任給(単純平均)>

(単位：円)

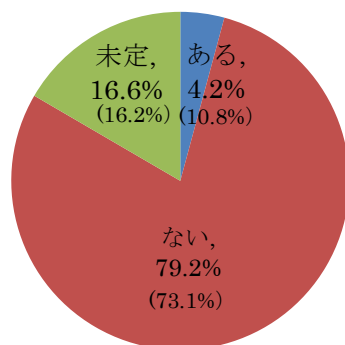
区 分		平成21年度		
		単純平均	製造業	非製造業
高校卒	事務系	149,125	140,000	152,167
	技術系	141,467	139,163	143,310
専門学校卒	事務系	125,000	-	125,000
	技術系	152,745	157,500	151,689
短大(含高専)卒	事務系	150,000	150,000	-
	技術系	-	-	-
大学卒	事務系	170,000	-	170,000
	技術系	163,500	-	163,500

(2) 平成22年3月の新規学卒者の採用計画

平成22年度に新規学卒者の採用計画が「ある」事業所は全体の4.2%（昨年10.8%）で、「ない」事業所は79.2%（昨年73.1%）、「未定」の事業所は16.6%（昨年16.2%）となっており、採用を見合わせている事業所が8割近くを占めている。

また、採用計画人数については、回答のあった事業所で合計30人（昨年62人、回答事業所46）となっている。

図表44



() 内は前年度

図表45 <新規学卒者の採用計画（規模別・業種別）>

(単位：人)

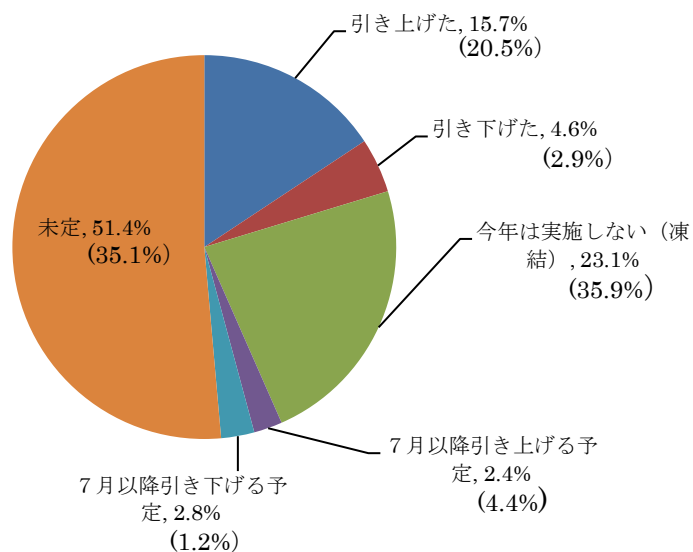
	採用計画人数（人）			
	高校卒	専門学校卒	短大(高専)卒	大学卒
全 国	1,263	492	263	1,086
宮 崎 県 計	12	7	1	10
1人～ 9人	-	1	-	-
10人～ 29人	3	2	-	5
30人～ 99人	3	2	-	2
100人～300人	6	2	1	3
製 造 業	3	2	-	1
非製造業	9	5	1	9

9 賃金改定に関する事項

(1) 賃金改定の実施状況

平成21年1月1日から7月1日までの間に実施した定期昇給、ベースアップの賃金改定の状況は、「引き上げた」が15.7%（昨年20.5%）、「今年は実施しない（凍結）」が23.1%（前年35.9%）、「未定」が51.4%（昨年35.1%）となっている。

図表 4 6 <賃金改定実施状況> (平成 2 1 年 1 月～ 6 月末)



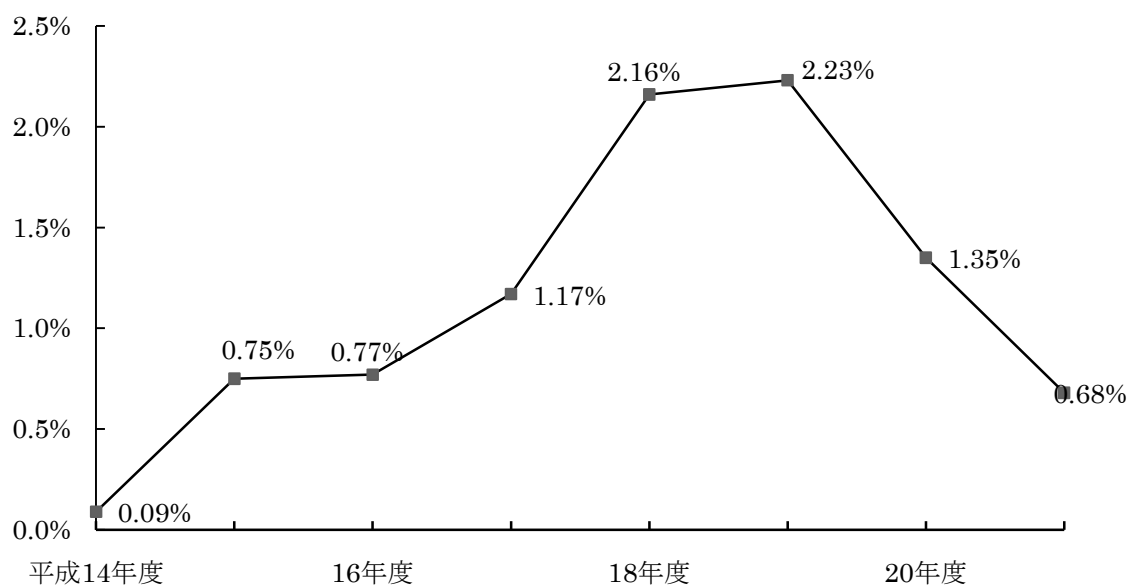
() 内は前年度

(2) 平均昇給額・昇給率

回答のあった 1 2 5 事業所の平均昇給額は、賃上げ額では単純平均で 1, 5 4 5 円 (昨年 2, 9 8 3 円)、昇給率 0. 6 8 % (昨年 1. 3 5 %) となっている。

業種別では「製造業」が 2, 3 7 1 円の昇給率 1. 1 1 % (昨年 3, 7 7 2 円の 1. 7 6 %)、「非製造業」 1, 0 3 2 円の昇給率 0. 4 4 % (昨年 2, 4 4 9 円の 1. 0 5 %) と昨年より低い昇給率となっている。

図表 4 7 <年度別の平均昇給額・昇給率>



	平均昇給額 (円)	平均昇給率 (%)
全 国	4,256	1.72
平 成 1 4 年 度	208	0.09
平 成 1 5 年 度	1,705	0.75
平 成 1 6 年 度	1,722	0.77
平 成 1 7 年 度	3,074	1.17
平 成 1 8 年 度	4,826	2.16
平 成 1 9 年 度	4,977	2.23
平 成 2 0 年 度	2,983	1.35
平 成 2 1 年 度	1,545	0.68
1 ~ 9 人	-512	-0.21
10 ~ 29 人	2,518	1.12
30 ~ 99 人	2,466	1.14
100 ~ 300 人	2,351	1.03
製 造 業	2,371	1.11
非 製 造 業	1,032	0.44